工　種	ポンプ式浚渫船

改正理由	廃止	改正 現行	

現行	改正	備考
4. 浚渫船の運転 4－1　浚渫能力 （1）単位時間当り排泥量 浚渫能力は，土質（粒度，硬さ，比重），土厚，浚渫深度，揚程，排泥距離，含泥率，管内流速，排砂管設置状況等の要素によって左右され，各河川及び湖沼，施工箇所の状況により異なるものであるから，実績値を基として，各種条件を調査のうえ技術的検討を加え，更に余掘量を考慮して決定する。 なお，浚渫能力に関係する平均排砂管設置計画については，河川浚渫等で排送距離変化が多い浚渫箇所の場合には，図4-1のように想定し浚渫土量区分ブロックと捨土土量ブロックを区分し，これらを結ぶ幹線及び支線の経路を定め，各ブロック毎の配管重心距離L1，L2，L3……Ln（次図で求める）と，各ブロック毎の浚渫土量及び捨土土量　V1，V2，V3……Vn（机上計算）を求めて，次式で平均距離を算出する。 平均距離＝ $\frac{\Sigma\ (L_n \times V_n)}{\Sigma V_n}$ 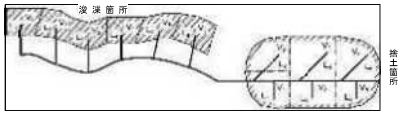 図4－1　排砂管設置計画図（河川浚渫等） また，湖沼浚渫等で排送距離変化が少ない浚渫箇所の場合には，図4-2のように想定し幹線及び支線を排土配管形状より捨土土量ブロックを区分し，これら各ブロック毎の浚渫船からの配管重心距離　L1，L2，L3……Ln（次図で求める）と，各ブロック毎捨土土量V1，V2，V3……Vn（机上計算）を求めて，次式で平均距離を算出する。 平均距離＝ $\frac{\Sigma\ (L_n \times V_n)}{\Sigma V_n}$ 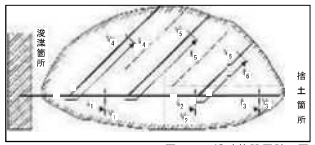 図4－2　排砂管設置計画図（湖沼浚渫等） （2）浚渫土量 積算対象となる浚渫土量は，計画浚渫面に対する土量とし，浚渫の出来高土量の検収は跡坪による検収を原則とする。 ただし，河川及び湖沼の施工箇所の状況によって，河床土砂の移動が甚だしく，浚渫箇所が短期間で埋没し跡坪による検収が困難な場合は，排土土量が確実に検収できるよう種々対策を講じたうえ，その土量をもって浚渫土量とする。 なお，現在一般に用いられているカッタ式浚渫船においては，計画浚渫断面に対する余掘は避けられないものである。 余掘量は，契約対象土量とはしないが，浚渫取扱土量中に含め積算の対象とする。 4－2　浚渫船運転労務費 （1）浚渫船の１日当り運転時間と乗務員の勤務時間（標準） 浚渫船の１日当り運転時間は，13時間運転を標準とする。 また，乗務員の勤務は，１組９時間の２交替，18時間勤務を標準とし，現場条件によりこれにより難い場合は，別途考慮する。 なお，１組当り実労働時間は８時間とし，１の組の作業時間帯は８時～ 17 時，２の組の作業時間帯は 17	削除	歩掛廃止

積算上の注意事項		（控え頁） 2／22

工　種	ポンプ式浚渫船

改正理由	廃止	改正 現行	

現行	改正	備考
時～２時とする。 **図4－3 時間帯(標準)** 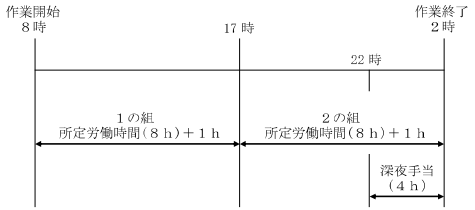 1)　２交替（２組）18 時間勤務に伴う乗務員１人当り労務単価は，次により算出する。 深夜勤務手当割増率＝４h×0.25／８h＝１／８ １組当り平均割増率＝１／８×１／２≒0.06 乗務員１人当り労務単価＝基準額×（１＋構成比×0.06） 2)　上図は，１日２交替作業の場合を示す。 （2）　浚渫船の１日当り運転時間と乗務員の勤務時間を別途考慮する場合（標準外） 浚渫船の１日当り運転時間は，17 時間を標準とする。 また，乗務員の勤務は，１組 12 時間の２交替，24 時間勤務を標準とし，現場条件によりこれにより難い場合は，別途考慮する。 なお，１組当り実労働時間は11 時間とし，１の組の作業時間帯は８時～ 20 時，２の組の作業時間帯は20 時～８時とする。 **図4－4 時間帯（標準外）** 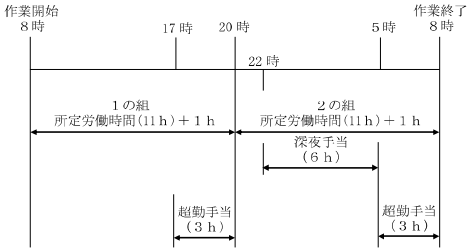 1)　２交替（２組）24 時間勤務に伴う乗務員１人当り労務単価は，次により算出する。 超過勤務手当割増率＝（３h＋３h）×1.25／８h＝7.5／８ 深夜勤務手当割増率＝（７h－１h）×0.25／８h＝1.5／８ １組当り平均割増率＝（7.5／８＋1.5／８）×１／２≒0.56 乗務員１人当り労務単価＝基準額×（１＋構成比×0.56） 2)　上図は，１日２交替作業の場合を示す。 Ⅲ-1-④-3	**削除**	**歩掛廃止**

積算上の注意事項		（控え頁） 3／22

工　　種	ポンプ式浚渫船

改 正 理 由	廃止	改　正 現　行	

現　　行	改　　正	備　　考
（3）編成人員 浚渫作業の日当り編成人員は，次表を標準とする。 表4．1　日当り編成人員　（人） <table><tr><th>船　級</th><th>高 級 船 員</th><th>普 通 船 員</th><th>摘　要</th></tr><tr><td>（D250，D420PS 型）E200PS 型</td><td>(4) 4</td><td>(8) 6</td><td rowspan="3">1 日 2 交替 18〔24〕時間勤務， 1 組当り 9〔12〕時間勤務で， 実労働時間は 8〔11〕時間とする。</td></tr><tr><td>（D600，D800PS 型）E500PS 型</td><td>(4) 4</td><td>(14) 10</td></tr><tr><td>（D1,350PS 型）</td><td>(6)</td><td>(18)</td></tr></table>（注）1．（　）内は，ディーゼル船の編成人員である。 2．〔　〕内は，勤務時間を別途考慮する場合（標準外）である。 （4）休転日数と運転日数 浚渫期間中における浚渫船の休転日は，1 箇月につき（A）＝4 日，（B）＝7 日　計 11 日を標準とする。 （A）は，浚渫船及び水上管の移動，段取替え，錨の打替え，風浪出水時に対する警戒作業並びに浚渫船の整備，修理等のために休転する日である。 ただし，出水期等による特殊事情のある場合は，別途計上する。 （B）は，休日のために休転する日である。したがって，この休転日数以外を月間運転日数として，月間計画浚渫土量並びに計画浚渫期間を決定する。 4－3　浚渫船損料 排土作業に使用する湿地ブルドーザの供用日当り運転時間（t）の損料補正については，原則として補正しない。 4－4　電力費 （1）契約電力 基本料金算定の基礎となる契約最大電力は，使用する機種の負荷設備及び受電設備及び負荷率を勘案し，電力会社の供給規定により決定する。 （2）電力費の負担区分 電力費は，電力会社との需給契約別に原則として次のように区分する。 （イ）需給契約が官の場合 基本料金，電力量料金ともに官負担を原則とする。 ただし，最大指示電力計による最大電力が契約電力を超過した場合の超過料金は，通常の場合，業者負担とする。 （ロ）需給契約が業者の場合 基本料金，電力量料金ともに業者負担を原則とする。 （3）計画使用電力量 計画使用電力量（m^3 当り）の決定は，土質（粒度，硬さ，比重），土厚，浚渫深度，揚程，排泥距離，含泥量，管内流速，排砂管設置状況等，いろいろの要素によって左右され，各河川及び湖沼，施工箇所の状況により異なるものであるから，実績値を基として各諸条件を調査，検討のうえ決定する。 （4）電力量料金の計算 （イ）使用変(受)電所の基準電力量が定められるもの 各月毎の計画浚渫土量を決定し，これに m^3 当り計画電力を乗じてそれぞれの月の使用電力量として，料金を計算する。 （ロ）使用変(受)電所の基準電力量が定められないもの 計画浚渫土量に m^3 当り計画電力量を乗じて，使用電力量を計算し料金を計算する。 Ⅲ-1-④-4	削除	歩掛廃止

積算上の注意事項		（控え頁） 4／22

工　種	ポンプ式浚渫船

改正理由	廃止	改正 現行	

現　行	改　正	備　考
４－５　排砂管保守費 浚渫船運転中における排砂管の保守で排砂管設置の全区間にわたり見回りを行い，漏水，その他事故の未然防止に努めるものとし，これに要する人員は浚渫船運転１口につき次表を標準とする。 表4．2　排砂管保守要員　（人） 機　種 / 普通作業員 / 摘　要 ポンプ浚渫船 / 2 / 労務単価は基準額のみ計上する。 （注）　中継ポンプを設置する場合，あるいは特別に危険防止，その他の理由のため必要な場合は，別途計上する。 ４－６　繋船費 繋船費は，共通仮設費の準備費で，下記により積上げ計上する。 浚渫船の休転中における乗務員の労務費であって，４－２（４）に定められた休転日（A）のほか，運転準備期間７日と浚渫完了後の後片付け期間５日を対象とするが，汚濁防止フェンス設置・撤去がある場合には，運転準備期間に３日と後片付け期間に３日を加算する。ただし，４－２（４）に定められた休転日（B）については，対象としない。繋船費の対象とする乗務員の員数は，次表を標準とする。 運転準備期間とは，浚渫箇所に浚渫船を配置し，点検を行い，水上管（フロータ付）を設置し，運転状態に入るまでの準備作業に要する期間をいう。 浚渫完了後の後片付け期間とは，計画全上量の浚渫を完了し，浚渫船及び水上管を安全地帯にえい航繋留し，整備修理を完了するまでの後片付け作業に要する期間とする。 表4．3　日当り編成人員　（人） 船　級 / 高級船員 / 普通船員 / 摘　要 （D250，D420PS型）E200PS型 / (2) 2 / (4) 3 / 労務単価は基準額のみ計上する。 （D600，D800PS型）E500PS型 / (2) 2 / (7) 5 （D1，350PS型） / (3) / (9) （注）（　）内は，ディーゼル船の編成人員である。 準備並びに後片付け期間とも，陸上作業に必要な日数は含まない。 なお，河川及び湖沼の状況によっては，前記事項以外にも，乗務員全員が常に船の繋留維持管理のための作業に従事する必要があり，工期内における準備及び後片付けの全日数を繋船費の対象としなければならない場合もあるので，これらについても別途計上する。 Ⅲ-1-④-5	削除	歩掛廃止

積算上の注意事項		（控え頁） 5／22

工　種	ポンプ式浚渫船

改正理由	廃止	改正 現行	

現行	改正	備考
4－7　作業船運転費 作業現場内の浚渫船及び水上管の移動段取替え，風浪出水時における退避，繋留等の作業に従事するもので，作業船の種類及び規格は次表を標準とし，対象日数は浚渫船の運転日数と繋船日数とする。 表4．4　機種の選定 （表は下記） （注）1．揚錨船は，1.6時間を1日平均としてその所要材料費を別途計上する。 （標準外は2.1 時間） 2．交通船は，2.4時間を1日平均としてその所要材料費を別途計上する。 （標準外は3.1 時間） 3．無償貸与，その他上表により難い場合には，別途考慮する。 4．揚錨船及び交通船の運転については，本船の船員が運転する。 4－8　受電路架設費 受電路架設費は，下記により計上する。 既設受電路又は電源より浚渫船に至る電路の架設並びに撤去に要する材料・労務費であって，それぞれの地形に応じた適当な構造のものとし，材料費にあっては，次表の損耗率により積算した損耗料を計上する。 表4．5　損耗率　（1回当り） （表は下記） 4－9　回航費並びに運搬工費 回航費は，浚渫船の回航に，また，運搬工費は，本船解体，部品，排砂管，フロータ及び工事用仮設材の運搬に要する費用で，それぞれ必要に応じて共通仮設費の運搬費で積上げ計上する。 4－10　雑工事費 （1）出水期における浚渫船の安全対策として，河川及び湖沼の状況により繋留設備あるいは待避溝の設置を見込むとともに浚渫船待避に要する費用を計上する。 （2）その他，浚渫工事に伴う雑工事が必要な場合は，別途計上する。 4－11　機械損料及び修理費 民船による場合の機械損料は「請負工事機械経費積算要領」に基づく「建設機械等損料算定表」により算出する。 なお，浚渫船（電動機式）には，フロータケーブル（E500PS型は250m，E200PS型は200m）が付属する。 Ⅲ-1-④-6	削除	歩掛廃止

表4．4　機種の選定

浚渫船機種＼種類及び規格		揚錨船 規格	隻	交通船 規格	隻
ポンプ浚渫船	E200PS型	D1t吊	1	鋼製 D30PS型 3.0GT	1
	E500PS型	D3t吊	1	鋼製 D50PS型 4.9GT	1
	D250PS型	D1t吊	1	鋼製 D30PS型 3.0GT	1
	D420PS型	D3t吊	1		
	D600PS型				
	D800PS型	D5t吊	1	鋼製 D50PS型 4.9GT	1
	D1,350PS型			鋼製 D60PS型 6.0GT	1

表4．5　損耗率　（1回当り）

品名	損耗率
木材類	33%
電柱（不注入柱）	20%
鋼材類	20%
被覆硬銅線水底ケーブル	「建設機械等損料算定表」により積算する。
砕子類	20%

積算上の注意事項		（控え頁） 6／22

工　種	ポンプ式浚渫船

改正理由	廃止	改正 現行	

現行	改正	備考
4－12　機械管理費及び修理費 官船による場合は，機械管理費及び機械修理費を計上する。 なお，浚渫船（電動機式）には，フロータケーブル（E500PS 型は 250m，E200PS 型は 200m）が付属する。 （1）機械管理費 浚渫船本船，揚錨船，交通船及び付属品などの機械管理費は，「請負工事機械経費積算要領」に基づき算出する。 （2）機械修理費 1）　本船消耗品の支給 本船消耗品は，土砂の通過によって著しい摩耗をうける部品を対象とし，次表を標準とする。 **表4．6　本船消耗部品名** 	No.	品　名	No.	品　名	No.	品　名
---	---	---	---	---	---
1	ポンプケーシング	7	後面ライナ	13	サクションヘッドブッシュ（丸）
2	スタフィングボックス	8	サクションマウス	14	サクションヘッドブッシュ（二つ割）
3	前面カバー	9	マウスリング	15	カッタ先端シャフトスリーブ
4	後面カバー	10	インペラシャフトスリーブ	16	カッタナイフ
5	インペラ	11	インペラシャフトナット	17	船内管
6	前面ライナ	12	カッタ及びサクションヘッドライト	18	サクションゴムスリーブ | これらの部品は，その製造にかなりの期間を要するので交換予備部品については，官側において確保し，消耗度合を考慮して順次支給することを原則とする。 なお，これらの部品にかかわる修理については，現場修理費に含むものとする。 （3）現場修理費 現場修理費は，浚渫船の正常な機能を常時維持するために必要な費用であり，本船については船体回り修理費，電気・エンジン関係修理費，パッキン及びロープ類の取替費，工具費，本船消耗部品修理費等である。また，揚錨船及び交通船の現場修理費が必要な場合は，別途計上する。 Ⅲ－1－④－7	**削除**	**歩掛廃止**

積算上の注意事項		（控え頁） 7／22

工　種	ポンプ式浚渫船

改正理由	廃止	改正 現行	

現　行	改　正	備　考
5. 排　砂　管 5－1　排砂管設置費 排砂管設置費は，浚渫箇所より排上箇所に至る排砂管及び受枠の設置並びに撤去に要する材料費，機械経費，労務費であり，河川及び湖沼の状況によってこれにより難い場合は，別途考慮する。 排砂管の対象日数及び対象本数は，排泥計画に基づき，各ブロックの施工に必要な浚渫船運転日数及び本数とする。 （1）排砂管及び受枠 この歩掛は河川の一般高水敷及び湖沼における陸上作業を対象としたものであり，これにより難い特殊条件（湿泥地地下及び著しく高さの高い配管等）の場合は，別途考慮する。 1）排砂管及び受枠の区分 排砂管及び受枠の区分は，表５．１，表５．２を標準とする。 （イ）管径による区分 **表5．1　管径区分** 区　分 ／ 管　径 I ／ 200㎜～300㎜ II ／ 350㎜～560㎜ （ロ）高さによる区分 **表5．2　高さ区分** 区　分 ／ 設置高さ A（0m） ／ 笠木のみ B（1m） ／ 0m～1.5m C（2m） ／ 1.5m～2.5m D（3m） ／ 2.5m～3.5m （注）1．設置高さとは，笠木の地上からの高さである。 2．図５－２受枠の構造図参照のこと。 2）受枠の間隔 受枠の間隔は，排砂管６ｍもの１本につき受枠を２組とし，その間隔は３ｍを標準とする。 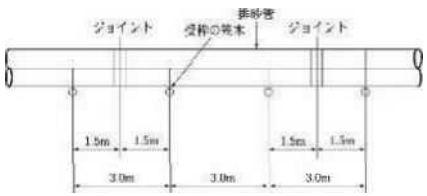 **図5－1　受枠の間隔** Ⅲ-1-④-8	**削除**	**歩掛廃止**

積算上の注意事項		（控え頁） 8／22

工　種	ポンプ式浚渫船

改正理由	廃止	改正 / 現行	

現　行	改　正	備　考
(左欄参照)	削除	歩掛廃止

3）排砂管及び受枠の歩掛

排砂管及び受枠の歩掛は，次による。

（イ）機種の選定

機械・規格は，次表を標準とする。

表5．3 機種の選定

管径区分	機械名	規格	単位	数量	摘要
Ⅰ・Ⅱ	バックホウ（クローラ型）	標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（第１次基準値）山積0.8m³（平積0.6m³）	台	1	

（注）１．バックホウ（クレーン機能付き）は，「クレーン等安全規則」，「移動式クレーン構造規格」に準拠した機械である。

２．現場条件等により，上表により難い場合は，別途考慮する。

（ロ）編成人員

排砂管及び受枠作業の日当り編成人員は，次表を標準とする。

表5．4 日当り編成人員　（人）

作業種別	管径・高さ区分		とび工	普通作業員
設置	Ⅰ・Ⅱ	A・B	−	7
		C・D	2	5
撤去	Ⅰ・Ⅱ	A・B	−	6
		C・D	2	4

（注）上表には排砂管・受枠・仕切弁・分岐管等の現場内小運搬及びボルト・パッキングの締付け又は取外し等，受枠の杭木等の吊込み及び杭木穴の掘削等の全ての作業を含む。

（ハ）日当り施工量

標準編成人員による日当り施工量は，次表を標準とする。

表5．5 日当り施工量　（本／日）

作業種別＼管径・高さ区分	Ⅰ・Ⅱ			
	A	B	C	D
設置	14	9	6	4
撤去	16	10	7	5

（ニ）受枠材損耗率

受枠材損耗率は，次表を標準とする。

表5．6 受枠材損耗率　（１回当り）

材料	損耗率
受枠木材	33%

積算上の注意事項		（控え頁） 9／22

工　種	ポンプ式浚渫船

改正理由	廃止	改正 現行	

現　行	改　正	備　考
（ホ）受枠材使用量 受枠材は松丸太を標準とし，排砂管10本当りの受枠材使用量は，次表による。	削除	歩掛廃止

表5．7　受枠材使用量　（排砂管10本当り）

管径区分	高さ区分	受枠材使用量												計
		笠木			杭木			胴木			筋違			
		径×長	数量		径×長	数量		径×長	数量		径×長	数量		
		[cm]×[m]	[本]	[m³]	[cm]×[m]	[本]	[m³]	[cm]×[m]	[本]	[m³]	[cm]×[m]	[本]	[m³]	[m³]
Ⅰ	A	12×1.5	20	0.43	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.43
	B	12×1.5	20	0.43	12×2.0	40	1.15	－	－	－	－	－	－	1.58
	C	12×1.5	20	0.43	12×3.0	40	1.73	9×6.5	20	1.30	9×3.0	20	0.19	3.65
	D	12×1.5	20	0.43	12×4.5	40	2.59	9×6.5	40	2.60	9×4.0	40	1.30	6.92
Ⅱ	A	12×1.5	20	0.43	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.43
	B	12×1.8	20	0.52	12×2.0	40	1.15	－	－	－	－	－	－	1.67
	C	12×1.8	20	0.52	12×3.0	40	1.73	9×6.5	20	1.30	9×3.0	20	0.19	4.04
	D	12×1.8	20	0.52	12×4.5	40	2.59	9×6.5	40	2.60	9×4.0	40	1.30	7.01

（ヘ）諸雑費

諸雑費は，縄，鉄線等の費用とし，労務費，機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表5．8　諸雑費率　（%）

管径区分	Ⅰ・Ⅱ			
高さ区分	A	B	C	D
諸雑費率	－	1	2	1

4）受枠の構造図

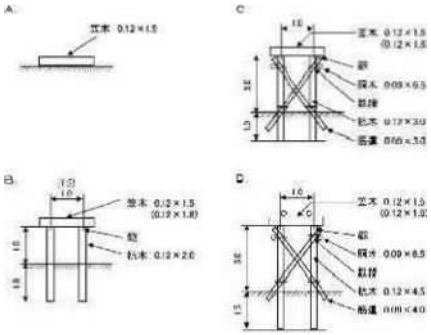

（注）　（　）は，Ⅱの場合の使用材とする。

図5－2　受枠の構造図

積算上の注意事項		（控え頁） 10／22

工　種	ポンプ式浚渫船

改正理由	廃止	改正／現行	

現　行	改　正	備　考
（本文は下記）	削除	歩掛廃止

（2）排砂管及びフロータ

この歩掛は河川及び湖沼の水上作業を対象としたものであり，これにより難い特殊条件（水中配管等）の場合は，別途考慮する。

（i）排砂管の区分

排砂管の区分は，表5.1を標準とする。

（ii）排砂管及びフロータの歩掛

排砂管及びフロータの歩掛は，次による。

（イ）機種の選定

機械・規格は，次表を標準とする。

表5．9　機種の選定

管径区分	機械名	規格	単位	数量	摘要
Ⅰ・Ⅱ	揚錨船	D1t吊又は D3t吊又は D5t吊	隻	1	
	バックホウ（クローラ型）	標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m^3（平積0.6m^3） 吊能力2.9t	台	1	

（注）1．揚錨船の規格については，ポンプ浚渫船付のものとする。
2．バックホウ（クレーン機能付き）は，「クレーン等安全規則」，「移動式クレーン構造規格」に準拠した機械である。
3．現場条件等により，上表により難い場合は，別途考慮する。

（ロ）編成人員

排砂管及びフロータ作業の日当り編成人員は，次表を標準とする。

表5．10　日当り編成人員　（人）

施工・管径区分		高級船員	普通船員	普通作業員
設置	Ⅰ・Ⅱ	1	4	2
撤去	Ⅰ・Ⅱ	1	4	2

（注）上表には排砂管・フロータ等の現場内小運搬及びボルト・排砂管取付用バンド・連結用鎖等の締付け又は取外し等全ての作業を含む。

（ハ）日当り施工量

標準編成人員による日当り施工量は，次表を標準とする。

表5．11　日当り施工量　（本／日）

施工区分	設置	撤去
管径区分	Ⅰ・Ⅱ	Ⅰ・Ⅱ
日当り施工量	12	14

積算上の注意事項		（控え頁）11／22

工　種	ポンプ式浚渫船

改 正 理 由	廃止	改　正 / 現　行	

現　行	改　正	備　考

現行

5－2　排土費

浚渫土砂が排土箇所場外に流出するのを防止するために必要な処置，また排土箇所を不陸のないように仕上げるために必要な機械及び労務費であって，排土箇所の状況により異なるが，浚渫船運転１日に対し次表を標準とする。

表5. 12　排土機械及び労務

機　種		機械名 規　格	機械名 運転時間（h／日）	普通作業員	摘　要
ポンプ浚渫船	E200PS型	ブルドーザ湿地・排出ガス対策型（第1次基準値）13t級	1.9	5人／日	労務単価は基準額のみ計上する。
	E500PS型		2.3		
	D250PS型		1.9		
	D420PS型		2.3		
	D600PS型				
	D800PS型		3.4		
	D1,350PS型				

（注）１．直接築堤用土に利用する場合は，別途計上する。
２．現場条件により上表により難い場合は，別途考慮する。

表5. 13　排土機械及び労務（標準外）

機　種		機械名 規　格	機械名 運転時間（h／日）	普通作業員	摘　要
ポンプ浚渫船	E 200ＰＳ型	ブルドーザ湿地・排出ガス対策型（第１次基準値）13ｔ級	2.5	５人／日	労務単価は基準額のみ計上する。
	E 500ＰＳ型		3.0		
	D 250ＰＳ型		2.5		
	D 420ＰＳ型		3.0		
	D 600ＰＳ型				
	D 800ＰＳ型		4.5		
	D 1,350ＰＳ型				

（注）１．直接築堤用土に利用する場合は，別途計上する。
２．現場条件より上表により難い場合は，別途考慮する。

５－３　排水工事

浚渫船より土砂とともに排出される水を排土箇所場外に放流するために必要な施設として余水吐き，余水処理装置等に要する材料，労務費については，土質，排土箇所の状況により，別途計上する。

５－４　雑工事

排砂管設置等に伴う雑工事が必要な場合は，別途計上する。

6.　汚濁防止フェンス

汚濁防止フェンス設置・撤去は，「第Ⅱ編第５章⑫汚濁防止フェンス工」により計上する。

改正

削除

備考

歩掛廃止

積算上の注意事項		（控え頁） 12／22

工　種	ポンプ式浚渫船

改正理由	廃止	改正 現行	

現行	改正	備考
7. 単　価　表 （1）浚渫船（○○○PS 型）運転１日（13 時間）当り単価表（民船） 施工歩掛コード　WB310710 WB310720 名称 / 規格 / 単位 / 数量 / 摘要 高級船員 / 人 / 表 4.1 普通船員 / 〃 / 〃 ポンプ浚渫船運転○○式　○○PS 型 / 日 / 機械損料 諸雑費 / 式 / 1 計 （2）浚渫船（○○○PS 型）機械損料１日（13 時間）当り単価表（民船） 施工歩掛コード　WB310730 名称 / 規格 / 単位 / 数量 / 摘要 フロータ損料 / 鋼製 長○m×径○○mm / 組・日 ジョイント損料 / ゴム製 長○○mm×径○○mm / 個・日 排砂管損料 / 鋼製(陸上)長○m×径○○mm / 本・日 〃 / 鋼製(水上)長○m×径○○mm / 〃 仕切弁損料 / 鋼製 長○○mm×径○○mm / 個・日 曲管損料 / 鋼製 径○○mm / 本・日 分岐管損料 / 鋼製 径○○mm / 〃 日当り機械損料に機械損料数量を乗じて計上する。 機械損料数量→1.71 諸雑費 / 式 / 1 計 （3）浚渫船（○○○PS 型）運転１日（13 時間）当り単価表（官船） 施工歩掛コード　WB310710 WB310720 名称 / 規格 / 単位 / 数量 / 摘要 高級船員 / 人 / 表 4.1 普通船員 / 〃 / 〃 ポンプ浚渫船修理費○○式　○○PS 型 / h 諸雑費 / 式 / 1 計 Ⅲ-1-④-13	削除	歩掛廃止

積算上の注意事項		（控え頁） 13／22

工　種	ポンプ式浚渫船

改正理由	廃止	改正 現行	

現行	改正	備考
（4）浚渫船（○○○PS型）機械管理費１日当り単価表（官船） 施工歩掛コード　WB310740 名称／規格／単位／数量／摘要 ポンプ浚渫船管理費　○○○PS型　日 フロータ管理費　長○m×径○○mm　組・日 ジョイント管理費　長○○mm×径○○mm　個・日 排砂管管理費　(陸上) 長○m×径○○mm　本・日 〃　(水上) 長○m×径○○mm　〃 仕切弁管理費　長○○mm×径○○mm　個・日 曲管管理費　径○○mm　本・日 分岐管管理費　径○○mm　〃 （摘要）日当り機械損料に機械損料数量を乗じて計上する。機械損料数量→1.71 諸雑費　式　1 計 （5）排砂管保守費１日当り単価表 施工歩掛コード　WB310770 名称／規格／単位／数量／摘要 普通作業員　人 諸雑費　式　1 計 （摘要）表4.2 労務単価は基準額のみ計上する （6）警船費１日当り単価表 施工歩掛コード　WB310780 名称／規格／単位／数量／摘要 高級船員　人 普通船員　〃 諸雑費　式　1 計 （摘要）表4.3 労務単価は基準額のみ計上する （7）揚錨船（○○ｔ吊）運転１日当り単価表 施工歩掛コード　WB310750 名称／規格／単位／数量／摘要 重油　ℓ 損料　日　1 諸雑費　式　1 計 （摘要）○○ℓ／日　日当り損料 （8）交通船（総トン数○○ｔ）運転１日当り単価表 施工歩掛コード　WB310760 名称／規格／単位／数量／摘要 重油　ℓ 損料　日　1 諸雑費　式　1 計 （摘要）○○ℓ／日　日当り損料	削除	歩掛廃止

積算上の注意事項		（控え頁） 14／22

工　種	ポンプ式浚渫船

改正理由	廃止	改正 現行	

現行	改正	備考
（9）排砂管及び受枠設置10本当り単価表（高さ区分A・B） 施工歩掛コード　WB310790 名称 / 規格 / 単位 / 数量 / 摘要 普通作業員 / / 人 / 7×10／D / 表5.4，表5.5 受枠木材 / 松丸太 / m³ / / 表5.6，表5.7 バックホウ（クローラ型）運転 / 標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m³（平積0.6m³） 吊能力2.9t / 日 / 10／D / 表5.5 機械損料 諸雑費 / / 式 / 1 / 表5.8 計 （注）　D：日当り施工量（本／日） （10）排砂管及び受枠設置10本当り単価表（高さ区分C・D） 施工歩掛コード　WB310790 名称 / 規格 / 単位 / 数量 / 摘要 とび工 / / 人 / 2×10／D / 表5.4，表5.5 普通作業員 / / 〃 / 5×10／D / 〃 受枠木材 / 松丸太 / m³ / / 表5.6，表5.7 バックホウ（クローラ型）運転 / 標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m³（平積0.6m³） 吊能力2.9t / 日 / 10／D / 表5.5 機械損料 諸雑費 / / 式 / 1 / 表5.8 計 （注）　D：日当り施工量（本／日） （11）排砂管及び受枠撤去10本当り単価表（高さ区分A・B） 施工歩掛コード　WB310800 名称 / 規格 / 単位 / 数量 / 摘要 普通作業員 / / 人 / 6×10／D / 表5.4，表5.5 バックホウ（クローラ型）運転 / 標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m³（平積0.6m³） 吊能力2.9t / 日 / 10／D / 表5.5 機械損料 諸雑費 / / 式 / 1 / 計 （注）　D：日当り施工量（本／日） （12）排砂管及び受枠撤去10本当り単価表（高さ区分C・D） 施工歩掛コード　WB310800 名称 / 規格 / 単位 / 数量 / 摘要 とび工 / / 人 / 2×10／D / 表5.4，表5.5 普通作業員 / / 〃 / 4×10／D / 〃 バックホウ（クローラ型）運転 / 標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m³（平積0.6m³） 吊能力2.9t / 日 / 10／D / 表5.5 機械損料 諸雑費 / / 式 / 1 / 計 （注）　D：日当り施工量（本／日） Ⅲ-1-④-15	削除	歩掛廃止

積算上の注意事項		（控え頁） 15／22

工　種	ポンプ式浚渫船

改正理由	廃止	改正 現行	

現行	改正	備考
(13) 排砂管及びフロータ設置10本当り単価表 施工歩掛コード　WB310820 (注)　D：日当り施工量（本／日） (14) 排砂管及びフロータ撤去10本当り単価表 施工歩掛コード　WB310830 (注)　D：日当り施工量（本／日） (15) 排土費1日当り単価表 施工歩掛コード　WB310840	削除	歩掛廃止

(13) 排砂管及びフロータ設置10本当り単価表

施工歩掛コード　WB310820

名称	規格	単位	数量	摘要
高級船員		人	1×10／D	表5.10，表5.11
普通船員		〃	4×10／D	〃
普通作業員		〃	2×10／D	〃
揚錨船運転	D1t 吊又は D3t 吊又は	日	10／D	表5.11 機械損料
バックホウ（クローラ型）運転	標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m³（平積0.6m³） 吊能力2.9t	〃	10／D	表5.11 機械損料
諸雑費		式	1	
計				

(注)　D：日当り施工量（本／日）

(14) 排砂管及びフロータ撤去10本当り単価表

施工歩掛コード　WB310830

名称	規格	単位	数量	摘要
高級船員		人	1×10／D	表5.10，表5.11
普通船員		〃	4×10／D	〃
普通作業員		〃	2×10／D	〃
揚錨船運転	D1t 吊又は D3t 吊又は	日	10／D	表5.11 機械損料
バックホウ（クローラ型）運転	標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m³（平積0.6m³） 吊能力2.9t	〃	10／D	表5.11 機械損料
諸雑費		式	1	
計				

(注)　D：日当り施工量（本／日）

(15) 排土費1日当り単価表

施工歩掛コード　WB310840

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表5.12 基本労務単価のみ計上
ブルドーザ運転	湿地・排出ガス対策型(第1次基準値)	h		表5.12 機械損料
諸雑費		式	1	
計				

積算上の注意事項		（控え頁） 16／22

工　種	ポンプ式浚渫船

改正理由	廃止	改正 現行	

現行	改正	備考
(16) 機械運転単価表 (注)　指定事項における（　）内数字は，標準外における消費量。	削除	歩掛廃止

機械名	規格	適用単価表	指定事項
ポンプ浚渫船	電動機式　E200PS型	機－14	電力消費量→2,340（3,060）
	電動機式　E500PS型		電力消費量→5,850（7,650）
	ディーゼル式　D250PS型	機－12	燃料消費量→重油910（1,190）
	ディーゼル式　D420PS型		燃料消費量　→　重　油　1,560
	ディーゼル式　D600PS型		燃料消費量　→　重　油　2,210
	ディーゼル式　D800PS型		燃料消費量　→　重　油　2,860
	ディーゼル式　D1,350PS型		燃料消費量　→　重　油　1,940
揚錨船	D1t吊	機－12	燃料消費量→重油48（63）
	D3t吊		燃料消費量→重油72（95）
	D5t吊		燃料消費量→重油90（118）
揚錨船［排砂管及び］［フロータ設置・撤去］	D1t吊	機－24	燃料消費量→重油48 機械損料数量→1.62
	D3t吊		燃料消費量→重油72 機械損料数量→1.62
	D5t吊		燃料消費量→重油90 機械損料数量→1.62
交通船	D30PS型　3.0GT	機－12	燃料消費量→重油17（22）
	D50PS型　4.9GT		燃料消費量→重油29（38）
	D60PS型　6.0GT		燃料消費量→重油34（44）
バックホウ（クローラ型）	標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.8m³（平積0.6m³） 吊能力2.9t	機－18	［排砂管及び受枠設置・撤去］ 運転労務数量→　1.00 燃料消費量→113 機械損料数量→　1.46 ［排砂管及びフロート設置・撤去］ 運転労務数量→　1.00 燃料消費量→110 機械損料数量→　1.46
ブルドーザ	湿地・排出ガス対策型 （第1次基準値） 13t級	機－1	

積算上の注意事項		（控え頁） 17／22

工　種	ポンプ式浚渫船

改正理由	廃止	改正 現行	

現行

8. 施工単価入力基準表

（1） 浚渫船運転費

1） 運転時間標準の場合

施工歩掛コード	WB310710	施工単位	日
施工区分	入力条件		
	J1	J2	J3
各種	浚渫船規格 （表8.1）	浚渫船 機械使用区分 ①持込 ②貸与	供用日当り運転時間 （h／日） ①標準 ②標準以外 （実数入力）

（注）1．2交替制で18時間稼働13時間運転とする。
2．J1条件で①，②を選択した場合は，電力料（電気船）(Y-7500000)［円／kWh］を単価登録すること。
3．J1条件で①，②，④，⑥を選択した場合はJ2条件を入力する必要はない。
4．J2条件で①を選択した場合は，排砂管損料（WB310730）を計上すること。
5．J2条件で②を選択した場合は，浚渫船機械管理費（WB310740）を計上すること。また，現場修理費（Y-5932000）［円／日］を単価登録すること。
6．J3条件の供用日当り運転時間（h／日）は実数入力とし，小数第2位四捨五入，小数第1位止め入力とする。
7．労務単価は，2交替制で1組の賃金対象時間が8時間である為，労務費調整係数等の指定を下記のとおり行うこと。
〔労務費調整係数 1.063 ，超勤時間 0 〕

表8.1 浚渫船規格

規格	入力番号
ポンプ浚渫船 （電動機式 E 200ＰＳ型）	①
ポンプ浚渫船 （電動機式 E 500ＰＳ型）	②
ポンプ浚渫船 （ディーゼル式 D 250ＰＳ型）	③
ポンプ浚渫船 （ディーゼル式 D 420ＰＳ型）	④
ポンプ浚渫船 （ディーゼル式 D 600ＰＳ型）	⑤
ポンプ浚渫船 （ディーゼル式 D 800ＰＳ型）	⑥
ポンプ浚渫船 （ディーゼル式 D 1,350ＰＳ型）	⑦

2） 運転時間標準外の場合

施工歩掛コード	WB310720	施工単位	日
施工区分	入力条件		
	J1	J2	J3
各種	浚渫船規格 （表8.1）	浚渫船 機械使用区分 ①持込 ②貸与	供用日当り運転時間 （h／日） ①標準 ②標準以外 （実数入力）

（注）1．2交替制で24時間稼働17時間運転とする。
2．J1条件で①，②を選択した場合は，電力料（電気船）(Y-7500000)［円／kWh］を単価登録すること。
3．J1条件で①，②，④，⑥を選択した場合はJ2条件を入力する必要はない。
4．J2条件で①を選択した場合は，排砂管損料（WB310730）を計上すること。
5．J2条件で②を選択した場合は浚渫船機械管理費（WB310740）を計上すること。また，現場修理費（Y-5932000）［円／日］を単価登録すること。
6．J3条件の供用日当り運転時間（h／日）は実数入力とし，小数第2位四捨五入，小数第1位止め入力と

改正

削除

備考

歩掛廃止

積算上の注意事項	

工　種	ポンプ式浚渫船

改正理由	廃止	改正 現行	

現行	改正	備考
する。 7．労務単価は，２交替制で１組の賃金対象時間が 11 時間である為，労務費調整係数等の指定を下記のとおり行うこと。 〔労務費調整係数 1.136 ，超勤時間 3 〕 8．本コードの労務単価は実労働時間１１時間としての割増を考慮している。 （2） 機械損料 1） 排砂管損料（フロータ，ゴムジョイント，排砂管）民船の場合 施工歩掛コード WB310730　施工単位 日 施工区分：入力条件 各種：J1 排砂管径（表8.2）／J2 フロータ数（組）（実数入力）／J3 水上管用ジョイント数（個）（実数入力）／J4 排砂管本数（陸上・水上）（木）（実数入力）／J5 仕切弁数（個）（実数入力）／J6 曲管本数（本）（実数入力）／J7 分岐管本数（本）（実数入力） （注）1．排砂管損料日数は排泥計画に基づき各ブロック毎の浚渫船運転日数を計上する。 2．Ｊ１条件で⑤を選択し，Ｊ２～Ｊ７において実数入力をした場合には，フロータ（各種）(Y-0481000)［円／組］，ジョイント（各種）(Y-0482000)［円／個］，排砂管（各種）(Y-0480000)［円／本］，仕切弁（各種）(Y-0483000)［円／個］，曲管（各種）(Y-0484000)［円／本］及び分岐管（各種）(Y-0485000)［円／本］を単価登録すること。 3．Ｊ２～Ｊ７条件は，排泥計画に基づき各ブロック毎の排泥距離に対する必要数量を実数入力する事とし，小数第１位四捨五入，整数止め入力とする。 **表8．2 排砂管径規格** 規格／入力番号 排砂管径 300 mm／① 排砂管径 350 mm／② 排砂管径 400 mm／③ 排砂管径 510 mm／④ 各種／⑤ Ⅲ-1-④-19	**削除**	**歩掛廃止**

積算上の注意事項		（控え頁） 19／22

工　種	ポンプ式浚渫船

改正理由	廃止	改正 現行	

現行	改正	備考
2）　浚渫船機械管理費　官船の場合 施工歩掛コード　WB310740　施工単位　日 施工区分：各種 J1 浚渫船規格（官船）（表8.3） J2 供用日当り運転時間（h／日）①標準 ②標準以外（実数入力） J3 浚渫船運転 ①標準（13時間運転） ②標準以外（17時間運転） J4 排砂管径（表8.2） J5 フロータ数（組）（実数入力） J6 水上管用ジョイント数（個）（実数入力） J7 排砂管本数（陸上・水上）（本）（実数入力） J8 仕切弁数（個）（実数入力） J9 曲管本数（本）（実数入力） J10 分岐管本数（本）（実数入力） （注）1．排砂管損料日数は排泥計画に基づき各ブロック毎の浚渫船運転日数を計上する。 2．J4条件で⑤を選択し，J5～J 10 において実数入力をした場合には，フロータ（各種）（Y-0481000）［円／組］，ジョイント（各種）（Y-0482000）［円／個］，排砂管（各種）（Y-0480000）［円／本］，仕切弁（各種）（Y-0483000）［円／個］，曲管（各種）（Y-0484000）［円／本］及び分岐管（各種）（Y-0485000）［円／本］を単価登録すること。 3．J2条件の供用日当り運転時間（h／日）は実数入力とし，小数第2位四捨五入，小数第1位止め入力とする。 4．J5～J10条件は，排泥計画に基づき各ブロック毎の排泥距離に対する必要数量を実数入力する事とし，小数第1位四捨五入，整数止め入力とする。 表8.3 浚渫船規格（官船） 規格／入力番号：ディーゼル式 D 250ＰＳ型 ①／ディーゼル式 D 600ＰＳ型 ②／ディーゼル式 D 1,350ＰＳ型 ③ （3）　排砂管保守費 施工歩掛コード　WB310770　施工単位　日 （4）　繋船費 施工歩掛コード　WB310780　施工単位　日 施工区分：各種 J1 浚渫船規格（表8.1） （注）　共通仮設費の準備費として積算する。 III-1-④-20	削除	歩掛廃止

積算上の注意事項		（控え頁） 20／22

工　　種	ポンプ式浚渫船

改 正 理 由	廃止	改　正 現　行	

現　　行	改　　正	備　　考
（5） 交通船費 施工歩掛コード WB310760 施工単位 日 施工区分 入力条件 各種 J1 浚渫船規格 (表8.1) J2 浚渫船運転 ①標準(13時間運転) ②標準外(17時間運転) （6） 揚錨船費 施工歩掛コード WB310750 施工単位 日 施工区分 入力条件 各種 J1 浚渫船規格 (表8.1) J2 浚渫船運転 ①標準(13時間運転) ②標準外(17時間運転) （7） 排砂管及び受枠設置 施工歩掛コード WB310790 施工単位 本 施工区分 入力条件 各種 J1 管径区分 (表8.4) J2 高さ区分 (表8.5) 表8.4 管径区分 区分 入力番号 Ⅰ (200㎜ ～ 300㎜) ① Ⅱ (350㎜ ～ 560㎜) ② 表8.5 高さ区分 区分 入力番号 A (0m) 【笠木のみ】 ① B (1m) 【0m ～ 1.5m】 ② C (2m) 【1.5m ～ 2.5m】 ③ D (3m) 【2.5m ～ 3.5m】 ④ Ⅲ-1-④-21	削除	歩掛廃止

積算上の注意事項		（控え頁） 21／22

工　種	ポンプ式浚渫船

改正理由	廃止	改正 現行	

現行	改正	備考
（8） 排砂管及び受枠撤去 施工歩掛コード WB310800 施工単位 本 施工区分 入力条件 J1 各種 高さ区分 (表8.5) （9） 排砂管及びフロータ設置 施工歩掛コード WB310820 施工単位 本 施工区分 入力条件 J1 各種 浚渫船規格 (表8.1) （10） 排砂管及びフロータ撤去 施工歩掛コード WB310830 施工単位 本 施工区分 入力条件 J1 各種 浚渫船規格 (表8.1) （11） 排土費 施工歩掛コード WB310840 施工単位 日 施工区分 入力条件 J1 浚渫船規格 (表8.1) / J2 浚渫船運転 ①標準 ②標準外 III-1-④-22	**削除**	**歩掛廃止**

積算上の注意事項		（控え頁） 22／22

工　種	バックホウ浚渫船

改正理由	一部改正	改正 / 現行	

現行

8. 単　価　表

（1）バックホウ浚渫船（○○m³）運転１日当り単価表

施工歩掛コード　WB311210

名　称	規　格	単位	数量	摘　要
高　級　船　員		人	1	表4.3
普　通　船　員		〃	2	〃
運転手（特殊）		〃	1	〃
バックホウ浚渫船運転	D ○○m³	日	1	機械損料
汚　濁　防　止　枠		供用日	1.51	必要に応じて計上 機械損料
諸　雑　費		式	1	
計				

（注）汚濁防止膜は別途計上する。

（2）繋船費１日当り単価表

施工歩掛コード　WB311220

名　称	規　格	単位	数量	摘　要
高　級　船　員		人	1	表4.3
普　通　船　員		〃	2	〃
運転手（特殊）		〃	1	〃
諸　雑　費		式	1	
計				

（3）土運船（○○○m³積）運転１日当り単価表

施工歩掛コード　WB311230

名　称	規　格	単位	数量	摘　要
高　級　船　員		人		表4.7
普　通　船　員		〃		〃
引　船　運　転	鋼製 D ○○○PS型 ○○GT	日		表4.6，表4.7 機械損料
土　運　船	○○式 ○○○m³積	供用日		表4.6，表4.7 （注）2 【指定事項】 機械損料数量→1.50
諸　雑　費		式	1	
計				

（注）１．海上処分場への捨て土の場合，土運船の規格は「開閉式」に読み替える。
２．日当り機械損料に機械損料数量を乗じて計上する。

（4）浚渫土揚土１日当り単価表

施工歩掛コード　WB311240

名　称	規　格	単位	数量	摘　要
バックホウ（クローラ型）運転	標準型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積1.4m³（平積1.0m³）	日		表4.8 機械損料
諸　雑　費		式	1	
計				

改正

8. 単　価　表

（1）バックホウ浚渫船（○○m³）運転１日当り単価表

施工歩掛コード　WB311210

名　称	規　格	単位	数量	摘　要
高　級　船　員		人	1	表4.3
普　通　船　員		〃	2	〃
運転手（特殊）		〃	1	〃
バックホウ浚渫船運転	D ○○m³	日	1	機械損料
汚　濁　防　止　枠		供用日	~~1.51~~ 1.53	必要に応じて計上 機械損料
諸　雑　費		式	1	
計				

（注）汚濁防止膜は別途計上する。

現行どおり

（3）土運船（○○○m³積）運転１日当り単価表

施工歩掛コード　WB311230

名　称	規　格	単位	数量	摘　要
高　級　船　員		人		表4.7
普　通　船　員		〃		〃
引　船　運　転	鋼製 D ○○○PS型 ○○GT	日		表4.6，表4.7 機械損料
土　運　船	○○式 ○○○m³積	供用日		表4.6，表4.7 （注）2 【指定事項】 機械損料数量→1.~~50~~2
諸　雑　費		式	1	
計				

（注）１．海上処分場への捨て土の場合，土運船の規格は「開閉式」に読み替える。
２．日当り機械損料に機械損料数量を乗じて計上する。

現行どおり

備考

記載の変更

積算上の注意事項		（控え頁） 1／2

工　種	バックホウ浚渫船

改正理由	一部改正	改正 現行	

現行

（５）機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
バックホウ浚渫船	D 1.0m³	機－24	燃料消費量→ 287 機械損料数量→ 1.51
	D 2.0m³		燃料消費量→ 413 機械損料数量→ 1.51
引船	鋼製 D300PS型 25GT	機－24	燃料消費量→409 機械損料数量→ 1.50
	鋼製 D500PS型 40GT		燃料消費量→679 機械損料数量→ 1.50
バックホウ（クローラ型）	標準型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積1.4m³（平積1.0m³）	機－18	機械労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 144 機械損料数量→ 1.50

改正

（５）機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
バックホウ浚渫船	D 1.0m³	機－24	燃料消費量→ 287 機械損料数量→ ~~1.51~~ 1.53
	D 2.0m³		燃料消費量→ 413 機械損料数量→ ~~1.51~~ 1.53
引船	鋼製 D300PS型 25GT	機－24	燃料消費量→409 機械損料数量→ ~~1.50~~ 1.52
	鋼製 D500PS型 40GT		燃料消費量→679 機械損料数量→ ~~1.50~~ 1.52
バックホウ（クローラ型）	標準型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積1.4m³（平積1.0m³）	機－18	機械労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 144 機械損料数量→ ~~1.50~~ 1.52

備考

記載の変更

積算上の注意事項		（控え頁） 2／2

工　種	バックホウ浚渫船(ICT)

改正理由	一部改正	改正 現行	

現行	改正	備考
9－2　システム初期費 ＩＣＴ施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用，システムの初期費用等，貸出しに要する全ての費用は，以下のとおりとする。 （1）バックホウ浚渫船（ＩＣＴ）　対象機械：バックホウ浚渫船 1,200,000 円／式 9－3　3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は，共通仮設費の技術管理費に計上するものとし，必要額を適正に積上げるものとする。 9－4　3次元出来形管理・3次元データ納品の費用，外注経費等の費用 （1）3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における費用の計上方法については，共通仮設費率，現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。 ・共通仮設費率補正係数　：　1．2 ・現場管理費率補正係数　：　1．1 ※小数点第3位四捨五入2位止め 上記費用の対象となる出来形管理は，以下の1）及び2）とし，ＩＣＴ活用工事（河川浚渫）実施要領に示された，その他の3次元計測技術（「1）に類似する」技術以外）を用いた出来形管理の経費は，共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため，別途計上は行わない。 1）音響測深機器を用いた出来形管理 2）上記1）に類似する，その他の3次元計測技術を用いた出来形管理 （2）費用計上にあたっての留意事項 1）3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合は，費用の妥当性を確認することとし，受注者からの見積りにより算出される金額が（1）で算出される金額を下回る場合は，見積りにより算出される金額を積算計上額とする運用とする。 2）受注者から見積りの提出がない場合は，3次元出来形管理・3次元データ納品の費用，外注経費等の費用は計上しないものとする。	現行どおり	
10．単　価　表 （1）バックホウ浚渫船（ＩＣＴ）（○○m³）運転1日当り単価表 施工歩掛コード　WB311310	10．単　価　表 （1）バックホウ浚渫船（ＩＣＴ）（○○m³）運転1日当り単価表 施工歩掛コード　WB311310	記載の変更

名称	規格	単位	数量	摘要
高級船員		人	1	表4.3
普通船員		〃	2	〃
運転手（特殊）		〃	1	〃
バックホウ浚渫船（ＩＣＴ）運転	D ○○m³	日	1	機械損料
汚濁防止枠		供用日	1.51	必要に応じて計上 機械損料
諸雑費		式	1	
計				

（注）汚濁防止膜は別途計上する。

名称	規格	単位	数量	摘要
高級船員		人	1	表4.3
普通船員		〃	2	〃
運転手（特殊）		〃	1	〃
バックホウ浚渫船（ＩＣＴ）運転	D ○○m³	日	1	機械損料
汚濁防止枠		供用日	~~1.51~~ 1.53	必要に応じて計上 機械損料
諸雑費		式	1	
計				

（注）汚濁防止膜は別途計上する。

（2）浚渫土揚土（ＩＣＴ）1日当り単価表

施工歩掛コード　WB311320

名称	規格	単位	数量	摘要
バックホウ（クローラ型）運転	標準型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積1.4m³（平積1.0m³）	日		表4.5 機械損料
諸雑費		式	1	
計				

現行どおり

積算上の注意事項		（控え頁） 1／2

工　種	バックホウ浚渫船(ICT)

改正理由	一部改正	改正 現行	

現行

（３）機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
バックホウ浚渫船（ＩＣＴ）	Ｄ 1.0㎥	機－35	燃料消費量→287 機械損料数量→ 1.51
	Ｄ 2.0㎥		燃料消費量→413 機械損料数量→ 1.51
ＩＣＴ建設機械経費損料加算額			機械賃料数量→ 1.51
バックホウ（クローラ型）	標準型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積1.4㎥（平積1.0㎥）	機－18	機械労務数量→ 1.00 燃料消費量→158 機械損料数量→ 1.50

11. 施工単価入力基準表

（１） バックホウ浚渫船運転費（ＩＣＴ）

施工歩掛コード	WB311310	施工単位	日
施工区分	入力条件		
	Ｊ１	Ｊ２	
各種	浚渫船規格 ①Ｄ 1.0㎥ ②Ｄ 2.0㎥	汚濁防止枠の有無 ①有 ②無	

（２） 浚渫土揚土費（ＩＣＴ）

施工歩掛コード	WB311320	施工単位	口
施工区分	入力条件		
	Ｊ１		
各種	１日当り平均浚渫量 （表11.1）		

表11.１ １日当り平均浚渫量

１日当り平均浚渫量	入力番号
365㎥以下	①
365㎥を超え645㎥以下	②

（３）バックホウ浚渫船（ＩＣＴ）保守点検
「第Ｉ編第２章②間接工事費　２－７　技術管理費」(WB010520) により計上すること。

（４）システム初期費（ＩＣＴ）
「第Ｉ編第２章②間接工事費　２－７　技術管理費」(WB010510) により計上すること。

（５）３次元起工測量・３次元設計データの作成費用（ＩＣＴ）
「第Ｉ編第２章②間接工事費　２－７　技術管理費」(WB010610) により計上すること。

改正

（３）機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
バックホウ浚渫船（ＩＣＴ）	Ｄ 1.0㎥	機－35	燃料消費量→287 機械損料数量→ ~~1.51~~ 1.53
	Ｄ 2.0㎥		燃料消費量→413 機械損料数量→ ~~1.51~~ 1.53
ＩＣＴ建設機械経費損料加算額			機械賃料数量→ 1.51
バックホウ（クローラ型）	標準型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積1.4㎥（平積1.0㎥）	機－18	機械労務数量→ 1.00 燃料消費量→158 機械損料数量→ ~~1.50~~ 1.52

現行どおり

備考

記載の変更

積算上の注意事項		（控え頁） 2／2

工　種	伐木除根工

改正理由	一部改正	改正 現行	

現行	改正	備考
③ 伐 木 除 根 工 1. 適 用 範 囲 本資料は，河川堤防，高水敷又は中州に繁茂している樹木の伐木又は竹の伐竹を行う伐木除根工のうち，伐木又は伐竹，除根，整地，集積，現場内小運搬，積込み，現場外搬出に適用する。 1－1　適用出来ない範囲 1－1－1　伐木・伐竹（伐木除根） （1）樹木と竹が混在する場合 1－1－2　運搬（伐木除根） （1）運搬距離が 60 kmを超える場合 2. 施 工 概 要 施工フローは，下記を標準とする。 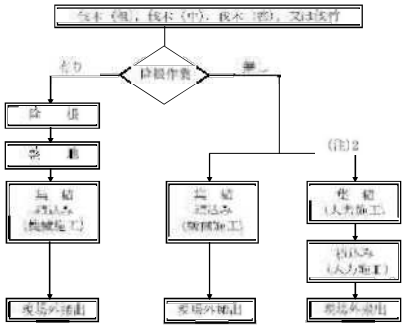 （注）1．本施工パッケージで対応しているのは，二重実線部分のみである。 2．除根作業が無い場合の集積の機械施工と人力施工の選定は，集積機械であるバックホウが現地に入れるか否かで決定するものとする。 Ⅲ-2-③-1	現行どおり 2. 施 工 概 要 施工フローは，下記を標準とする。 伐木の人力施工と機械施工は，現場条件により選定する。 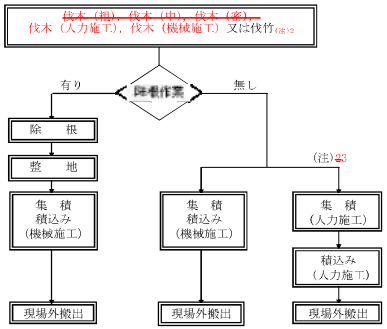 （注）1．本施工パッケージで対応しているのは，二重実線部分のみである。 2．伐木の機械施工と人力施工の選定は，施工機械であるバックホウが現地に入れるか否かで決定するものとする。 ~~2~~ 3．除根作業が無い場合の集積の機械施工と人力施工の選定は，~~集積~~施工機械であるバックホウが現地に入れるか否かで決定するものとする。ただし，伐木（機械施工）の場合の集積は機械施工のみとする。	記載の修正・削除 （歩掛改定に伴う）

積算上の注意事項		（控え頁） 1／13

工　種	伐木除根工

改正理由	一部改正	改正 現行	

現行

3. 施工パッケージ

3－1　伐木・伐竹（伐木除根）

（1）条件区分

条件区分は，次表を標準とする。

表3．1　伐木・伐竹（伐木除根）積算条件区分一覧

（積算単位：m2）

樹木・竹の区分　樹木密集度
伐木（粗） （10 本/100m2 未満）
伐木（中） （10 本／100 m2 以上 50 本／100 m2 未満）
伐木（密） （50 本/100m2 以上）
伐竹

（注）1．上表は，伐木・伐竹，除草（下草刈），伐木・伐竹を運搬可能な大きさに切断する作業の他，草刈機（肩掛式），チェンソーの運転経費，損耗費等，その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2．刈草及び伐木・伐竹の集積は含まない。

（2）代表機労材規格

下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3．2　伐木・伐竹（伐木除根）代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K１	－	
	K２	－	
	K３	－	
労務	R１	特殊作業員	
	R２	土木一般世話役	
	R３	普通作業員	
	R４	－	
材料	Z１	－	
	Z２	－	
	Z３	－	
	Z４	－	
市場単価	S	－	

Ⅲ-2-③-2

改正

3. 施工パッケージ

3－1　伐木・伐竹（伐木除根）

（1）条件区分

条件区分は，次表を標準とする。

表3．1　伐木・伐竹（伐木除根）積算条件区分一覧

（積算単位：m2）

樹木・竹の区分　樹木密集度及び施工区分
伐木（人力施工：粗） （10 本/100m2 未満）
伐木（人力施工：中） （10 本／100 m2 以上 50 本／100 m2 未満）
伐木（人力施工：密） （50 本/100m2 以上）
伐木（機械施工）
伐竹

（注）1．上表は，伐木（人力施工・機械施工）・伐竹，伐木（人力施工）・伐竹における除草（下草刈），伐木・伐竹を運搬可能な大きさに切断する作業の他，伐木（人力施工）・伐竹における草刈機（肩掛式），チェンソーの運転経費・損耗費，伐木（機械施工）におけるバックホウ用アタッチメント（切断刃）の損耗費等，その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2．刈草及び伐木・伐竹の集積は含まない。

3．伐木（機械施工）におけるカット最大寸法は切断幹径（直径）とする。

（2）代表機労材規格

下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3．2　伐木・伐竹（伐木除根）代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K１	―バックホウ（クローラ型）［標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（2014 年規制）］山積 0.5m3（平積 0.4m3）	伐木（機械施工）の場合
	K２	―バックホウ用アタッチメント［切断機能付掴み装置］開口幅 880～1,000mm　カット最大寸法 300～400mm	伐木（機械施工）の場合
	K３	－	
労務	R１	特殊作業員	
	R２	土木一般世話役	
	R３	普通作業員	
	R４	―運転手（特殊）	伐木（機械施工）の場合
材料	Z１	―軽油　パトロール給油	伐木（機械施工）の場合
	Z２	－	
	Z３	－	
	Z４	－	
市場単価	S	－	

備考

記載の修正・削除
（歩掛改定に伴う）

積算上の注意事項		（控え頁） 2／13

工　種	伐木除根工

改正理由	一部改正	改正 現行	

現行	改正	備考
3－2　除根（伐木除根） （1）条件区分 除根（伐木除根）における積算条件区分はない。 積算単位は，m2 とする。 （注）1．除根作業の他，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。 2．対象面積は，「3－1　伐木・伐竹（伐木除根）」の伐木，伐竹面積と同面積とする。 3．除根した根の集積は含まない。 （2）代表機労材規格 下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。	3－2　除根（伐木除根） （1）条件区分 除根（伐木除根）における積算条件区分はない。 積算単位は，m2 とする。 （注）1．除根作業，根に付着している土砂を落とす作業の他，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。 2．対象面積は，「3－1　伐木・伐竹（伐木除根）」の伐木，伐竹面積と同面積とする。 3．除根した根の集積は含まない。 （2）代表機労材規格 下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。	記載の修正・削除 （歩掛改定に伴う）

表3．3　除根（伐木除根）　代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	バックホウ（クローラ型）［標準型・排出ガス対策型（第 2 次基準値）］山積 0．45m3（平積 0．35m3）	
	K 2	バックホウ用アタッチメント［掴み装置］ 開口幅 1，700～2，000㎜　爪幅 400～750㎜	
	K 3	－	
労務	R 1	運転手（特殊）	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	－	
	R 4	－	
材料	Z 1	軽油　パトロール給油	
	Z 2	－	
	Z 3	－	
	Z 4	－	
市場単価	S	－	

表3．3　除根（伐木除根）　代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	バックホウ（クローラ型）［標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（~~第 2 次基準値~~2014 年規制）］山積 ~~0．45~~0．5m3（平積 ~~0．35~~0．4m3）	
	K 2	バックホウ用アタッチメント［掴み装置］ 開口幅 1，700～2，000㎜　爪幅 400～750㎜	
	K 3	－	
労務	R 1	運転手（特殊）	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	＝普通作業員	
	R 4	－	
材料	Z 1	軽油　パトロール給油	
	Z 2	－	
	Z 3	－	
	Z 4	－	
市場単価	S	－	

積算上の注意事項		（控え頁） 3／13

工　種	伐木除根工

改正理由	一部改正	改正 現行	

現行	改正	備考
３－４　集積積込み（機械施工）（伐木除根） （１）条件区分 条件区分は，次表を標準とする。 **表3．5　集積積込み（機械施工）（伐木除根）　積算条件区分一覧** （積算単位：m2） 除根作業の有無 有り 無し （注）１．上表は，伐木・伐竹・除根後の機械施工による集積，伐木，伐竹面積内の除草（下草刈）にかかわる集積，人力による補助作業，現場内小運搬（200m程度），現場外搬出の積込み作業の他，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。 ２．対象面積は，「３－１　伐木・伐竹（伐木除根）」の伐木，伐竹面積と同面積とする。 （２）代表機労材規格 下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。 **表3．6　集積積込み（機械施工）（伐木除根）　代表機労材規格一覧** 項目 / 代表機労材規格 / 備考 機械 K１ バックホウ（クローラ型）［標準型・排出ガス対策型（第２次基準値）］山積 0.45m3（平積 0.35m3） 機械 K２ バックホウ用アタッチメント［掘み装置］開口幅 1,700～2,000mm　爪幅 400～750mm 機械 K３ － 労務 R１ 運転手（特殊） 労務 R２ 土木一般世話役 労務 R３ 普通作業員 労務 R４ － 材料 Z１ 軽油　パトロール給油 材料 Z２ － 材料 Z３ － 材料 Z４ － 市場単価 S － Ⅲ-2-③-5	現行どおり （２）代表機労材規格 下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。 **表3．6　集積積込み（機械施工）（伐木除根）　代表機労材規格一覧** 項目 / 代表機労材規格 / 備考 機械 K１ バックホウ（クローラ型）［標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（~~第２次基準値~~2014年規制）］山積~~0.45~~0.5m3（平積~~0.35~~0.4m3） 機械 K２ バックホウ用アタッチメント［掘み装置］開口幅 1,700～2,000mm　爪幅 400～750mm 機械 K３ － 労務 R１ 運転手（特殊） 労務 R２ 土木一般世話役 労務 R３ 普通作業員 労務 R４ － 材料 Z１ 軽油　パトロール給油 材料 Z２ － 材料 Z３ － 材料 Z４ － 市場単価 S －	記載の修正・削除（歩掛改定に伴う）

積算上の注意事項		（控え頁） 4／13

工　種	伐木除根工

改正理由	一部改正	改正 現行	

現行

３－７　運搬（伐木除根）

（１）条件区分

条件区分は，次表を標準とする。

表3．9 運搬(伐木除根) 積算条件区分一覧

（積算単位：m2）

積込条件	除根作業の有無	DID 区間の有無	運搬距離
人力施工	－	無し	（表 3.10）
		有り	（表 3.11）
機械施工	有り	無し	（表 3.12）
		有り	（表 3.13）
	無し	無し	（表 3.14）
		有り	（表 3.15）

（注）１．上表は，伐木除根工の現場外搬出に伴う運搬の他，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
２．運搬距離は片道であり，往路と復路が異なる場合は，平均値とする。
３．自動車専用道路を利用する場合には，別途考慮する。
４．ＤＩＤ（人口集中地区）は，総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものである。
５．運搬距離が 60 ㎞を超える場合は，別途考慮する。
６．集積物の処分費は，別途計上する。
７．運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理にかかる費用を含む。
８．タイヤ損耗の「良好」，「普通」，「不良」にかかわらず適用出来る。

表3．10 運搬距離（1）

積算条件	区分
運搬距離	1.0km 以下
	2.5km 以下
	4.0km 以下
	5.5km 以下
	7.5km 以下
	9.5km 以下
	12.0km 以下
	15.0km 以下
	19.0km 以下
	24.0km 以下
	31.0km 以下
	49.0km 以下
	60.0km 以下

改正

３－７　運搬（伐木除根）

（１）条件区分

条件区分は，次表を標準とする。

表3．9 運搬(伐木除根) 積算条件区分一覧

（積算単位：~~m2~~m3）

積込条件	除根作業の有無	DID 区間の有無	運搬距離
人力施工	－	無し	（表 3.10）
		有り	（表 3.11）
機械施工	有り	無し	（表 3.12）
		有り	（表 3.13）
	無し	無し	（表 3.14）
		有り	（表 3.15）

現行どおり

表3．10 運搬距離（1）

積算条件	区分
運搬距離	1.0km 以下
	~~2.5~~2.0km 以下
	~~4.0~~3.0km 以下
	~~5.5~~4.5km 以下
	~~7.5~~6.0km 以下
	~~9.5~~8.0km 以下
	10.0km 以下
	~~12.0~~12.5km 以下
	~~15.0~~15.5km 以下
	~~19.0~~19.5km 以下
	~~24.0~~24.5km 以下
	~~31.0~~32.0km 以下
	~~49.0km 以下~~
	60.0km 以下

備考

記載の修正・削除
（歩掛改定に伴う）

記載の修正・削除
（歩掛改定に伴う）

積算上の注意事項		（控え頁） 5／13

工　種	伐木除根工

改正理由	一部改正	改正 現行	

現行	改正	備考
表3．11　運搬距離(2) 積算条件：運搬距離 区分：1.0km以下／2.5km以下／4.0km以下／5.5km以下／7.5km以下／9.5km以下／11.5km以下／14.5km以下／18.0km以下／22.0km以下／27.5km以下／34.5km以下／60.0km以下 表3．12　運搬距離(3) 積算条件：運搬距離 区分：0.5km以下／1.0km以下／1.5km以下／2.0km以下／2.5km以下／3.0km以下／3.5km以下／4.0km以下／4.5km以下／5.5km以下／6.5km以下／7.5km以下／8.5km以下／10.0km以下／11.5km以下／13.5km以下／15.5km以下／18.0km以下／21.0km以下／25.0km以下／30.5km以下／41.5km以下／60.0km以下 Ⅲ-2-③-9	表3．11　運搬距離(2) 積算条件：運搬距離 区分：1.0km以下／~~2.5~~2.0km以下／3.0km以下／~~4.0~~4.5km以下／~~5.5~~6.0km以下／~~7.5~~8.0km以下／~~9.5~~10.0km以下／~~11.5~~12.5km以下／~~14.5~~15.5km以下／~~18.0~~19.0km以下／~~22.0~~23.0km以下／~~27.5~~28.0km以下／~~34.5~~35.0km以下／47.0km以下／60.0km以下 表3．12　運搬距離(3) 積算条件：運搬距離 区分：0.5km以下／1.0km以下／1.5km以下／2.0km以下／2.5km以下／3.0km以下／~~3.5km以下~~／4.0km以下／~~4.5~~5.0km以下／~~5.5~~6.0km以下／~~6.5~~7.0km以下／~~7.5km以下~~／8.5km以下／10.0km以下／11.5km以下／13.5km以下／~~15.5~~16.0km以下／~~18.0~~19.0km以下／~~21.0~~22.5km以下／~~25.0~~27.0km以下／~~30.5~~34.5km以下／~~41.5km以下~~／60.0km以下	記載の修正・削除 （歩掛改定に伴う）

積算上の注意事項		（控え頁） 6／13

工　種	伐木除根工

改正理由	一部改正	改正 現行	

現行	改正	備考
表3．13　運搬距離（4） 積算条件：運搬距離 区分：0．5km以下／1．0km以下／1．5km以下／2．0km以下／2．5km以下／3．0km以下／3．5km以下／4．0km以下／4．5km以下／5．0km以下／6．0km以下／7．0km以下／8．0km以下／9．5km以下／11．0km以下／12．5km以下／14．0km以下／16．0km以下／18．5km以下／21．0km以下／25．0km以下／29．0km以下／60．0km以下 表3．14　運搬距離（5） 積算条件：運搬距離 区分：0．5km以下／1．5km以下／2．0km以下／2．5km以下／3．0km以下／4．0km以下／4．5km以下／5．0km以下／6．5km以下／7．5km以下／8．5km以下／9．5km以下／11．0km以下／12．5km以下／14．5km以下／16．5km以下／19．0km以下／22．0km以下／26．0km以下／32．0km以下／47．0km以下／60．0km以下 Ⅲ-2-③-10	表3．13　運搬距離（4） 積算条件：運搬距離 区分：0．5km以下／1．0km以下／1．5km以下／2．0km以下／2．5km以下／3．0km以下／~~3．5km以下~~／4．0km以下／~~4．5km以下~~／5．0km以下／6．0km以下／7．0km以下／~~8．0~~8．5km以下／~~9．5~~10．0km以下／~~11．0~~11．5km以下／~~12．5km以下~~／~~14．0~~13．5km以下／~~16．0~~15．5km以下／~~18．5~~18．0km以下／21．0km以下／~~25．0~~21．5km以下／29．0km以下／~~34．5km以下~~／~~43．5km以下~~／60．0km以下 表3．14　運搬距離（5） 積算条件：運搬距離 区分：0．5km以下／~~1．0km以下~~／1．5km以下／2．0km以下／2．5km以下／3．0km以下／~~3．5km以下~~／4．0km以下／4．5km以下／5．0km以下／~~6．5~~6．0km以下／~~7．5~~7．0km以下／~~8．5~~8．0km以下／~~9．5~~9．0km以下／~~11．0~~10．5km以下／~~12．5~~12．0km以下／~~14．5~~14．0km以下／~~16．5~~16．0km以下／~~19．0~~18．5km以下／~~22．0~~21．5km以下／~~26．0~~25．5km以下／~~32．0~~31．5km以下／~~47．0km以下~~／60．0km以下	記載の修正・削除 （歩掛改定に伴う）

積算上の注意事項		（控え頁） 7／13

工　種	伐木除根工

改正理由	一部改正	改正 現行	

現行

表3．15　運搬距離(6)

積算条件	区分
運搬距離	0．5km 以下
	1．5km 以下
	2．0km 以下
	2．5km 以下
	3．0km 以下
	4．0km 以下
	4．5km 以下
	5．0km 以下
	6．0km 以下
	7．0km 以下
	8．0km 以下
	9．0km 以下
	10．0km 以下
	11．5km 以下
	13．0km 以下
	15．0km 以下
	17．0km 以下
	19．5km 以下
	22．0km 以下
	25．5km 以下
	30．0km 以下
	60．0km 以下

（2）代表機労材規格

下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3．16　運搬(伐木除根)　代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K１	ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]2t 積級	・集積積込み作業が人力施工の場合 ・タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む
		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]10t 積級	・集積積込み作業が機械施工の場合 ・タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む
	K２	－	
	K３	－	
労務	R１	運転手（一般）	
	R２	－	
	R３	－	
	R４	－	
材料	Z１	軽油　バトロール給油	
	Z２	－	
	Z３	－	
	Z４	－	
市場単価	S	－	

改正

表3．15　運搬距離(6)

積算条件	区分
運搬距離	0．5km 以下
	1．0km 以下
	1．5km 以下
	2．0km 以下
	2．5km 以下
	3．0km 以下
	3．5km 以下
	4．0km 以下
	4．5km 以下
	~~5．0~~5．5km 以下
	~~6．0~~6．5km 以下
	~~7．0~~7．5km 以下
	~~8．0~~8．5km 以下
	~~9．0km 以下~~
	10．0km 以下
	11．5km 以下
	13．0km 以下
	15．0km 以下
	17．0km 以下
	19．5km 以下
	~~22．0~~22．5km 以下
	~~25．5~~26．0km 以下
	30．0km 以下
	36．0km 以下
	45．5km 以下
	60．0km 以下

（2）代表機労材規格

下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3．16　運搬(伐木除根)　代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K１	ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]2t 積級	・集積積込み作業が人力施工の場合 ・タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む
		ダンプトラック（深あおり・土砂禁止）[オンロード・ディーゼル]10t 積級	・集積積込み作業が機械施工の場合 ・タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む
	K２	－	
	K３	－	
労務	R１	運転手（一般）	
	R２	－	
	R３	－	
	R４	－	
材料	Z１	軽油　バトロール給油	
	Z２	－	
	Z３	－	
	Z４	－	
市場単価	S	－	

備考

記載の修正・削除
（歩掛改定に伴う）

積算上の注意事項		（控え頁） 8／13

工　種	伐木除根工

改正理由	一部改正	改正 現行	

現行

3－8　伐木・伐竹（複合）

（1）条件区分

条件区分は，次表を標準とする。

表3．17　伐木・伐竹（複合）積算条件区分一覧

（積算単位：m2）

樹木・竹の区分 樹木密集度	除根作業の有無	集積積込み作業の区分
伐木（粗） （10本/100m2未満）	有り	機械施工
	無し	機械施工
		人力施工
伐木（中） （10本／100 m2以上 50本／100 m2未満）	有り	機械施工
	無し	機械施工
		人力施工
伐木（密） （50本/100m2以上）	有り	機械施工
	無し	機械施工
		人力施工
伐竹	有り	機械施工
	無し	機械施工
		人力施工

（注）上表は，伐木・伐竹，除草（下草刈），伐木・伐竹を運搬可能な大きさに切断する作業，除根，除根後の整地，集積，集積時の人力による補助作業，集積時の現場内小運搬（人力施工の場合 100m程度，機械施工の場合 200m程度），現場外搬出時の積込み作業の他，草刈機（肩掛式），チェンソーの運転経費，損耗費，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

（2）代表機労材規格

下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3．18　伐木・伐竹（複合）代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）［標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）］ 山積 0.45m3（平積 0.35m3）	集積積込み作業が機械施工の場合
	K2	バックホウ（クローラ型）［標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）］ 山積 0.8m3（平積 0.6m3）	・除根作業が有りの場合 ・賃料
	K3	バックホウ用アタッチメント［掴み装置］ 開口幅 1,700～2,000mm　爪幅 400～750mm	集積積込み作業が機械施工の場合
労務	R1	特殊作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	運転手（特殊）	
	R4	普通作業員	
材料	Z1	軽油　パトロール給油	集積積込み作業が機械施工の場合
	Z2	－	
	Z3	－	
	Z4	－	
市場単価	S	－	

改正

3－8　伐木・伐竹（複合）

（1）条件区分

条件区分は，次表を標準とする。

表3．17　伐木・伐竹（複合）積算条件区分一覧

（積算単位：m2）

樹木・竹の区分 樹木密集度 及び施工区分	除根作業の有無	集積積込み作業の区分
伐木（人力施工：粗） （10本/100m2未満）	有り	機械施工
	無し	機械施工
		人力施工
伐木（人力施工：中） （10本／100 m2以上 50本／100 m2未満）	有り	機械施工
	無し	機械施工
		人力施工
伐木（人力施工：密） （50本/100m2以上）	有り	機械施工
	無し	機械施工
		人力施工
伐木（機械施工）	有り	機械施工
	無し	機械施工
伐竹	有り	機械施工
	無し	機械施工
		人力施工

（注）1．上表は，伐木（人力施工・機械施工）・伐竹，伐木（人力施工）・伐竹における除草（下草刈），伐木・伐竹を運搬可能な大きさに切断する作業，除根，除根後の根に付着している土砂を落とす作業・整地，集積，集積時の人力による補助作業，集積時の現場内小運搬（人力施工の場合 100m程度，機械施工の場合 200m程度），現場外搬出時の積込み作業の他，伐木（人力施工）・伐竹における草刈機（肩掛式），チェンソーの運転経費，・損耗費，伐木（機械施工）におけるバックホウ用アタッチメント（切断刃）の損耗費等，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2．伐木（機械施工）におけるカット最大寸法は切断幹径（直径）とする。

（2）代表機労材規格

下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3．18　伐木・伐竹（複合）代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）［標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（~~第2次基準値~~ 2014年規制）］山積 ~~0.450~~ 0.5m3（平積 ~~0.350~~ 0.4m3）	集積積込み作業が機械施工の場合
	K2	バックホウ（クローラ型）［標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）］ 山積 0.8m3（平積 0.6m3）	・除根作業が有りの場合 ・賃料
	K3	バックホウ用アタッチメント［掴み装置］ 開口幅 1,700～2,000mm　爪幅 400～750mm	集積積込み作業が機械施工の場合
労務	R1	特殊作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	運転手（特殊）	
	R4	普通作業員	
材料	Z1	軽油　パトロール給油	集積積込み作業が~~機械~~人力施工の場合は除く
	Z2	－	
	Z3	－	
	Z4	－	
市場単価	S	－	

備考

記載の修正・削除
（歩掛改定に伴う）

積算上の注意事項		（控え頁） 9／13

前頁から移動

工　種	伐木除根工

改正理由	一部改正	改正 現行	

現行

4. 施工単価入力基準表

（1）伐木・伐竹（伐木除根）

パッケージコード	CB320510	施工単位	m2
施工区分	入力条件		
各種	J1 樹木・竹の区分 樹木密集度 ①伐木（粗）（10本／100m2未満） ②伐木（中）（10本／100 m2以上 50本／100 m2未満） ③伐木（密）（50本／100m2以上） ④伐竹		

（2）除根（伐木除根）

パッケージコード	CB320530	施工単位	m2

（3）整地（伐木除根）

パッケージコード	CB320540	施工単位	m2

Ⅲ-2-③-13

改正

4. 施工単価入力基準表

（1）伐木・伐竹（伐木除根）

パッケージコード	CB320510	施工単位	m2
施工区分	人力条件		
各種	J1 樹木・竹の区分 樹木密集度及び施工区分 ①伐木（人力施工：粗）（10本／100m2未満） ②伐木（人力施工：中）（10本／100 m2以上 50本／100 m2未満） ③伐木（人力施工：密）（50本／100m2以上） ④伐木（機械施工） ⑤伐竹		

現行どおり

備考

記載の修正・削除
（歩掛改定に伴う）

積算上の注意事項		（控え頁） 10／13

工　種	伐木除根工

改正理由	一部改正	改正 現行	

現行

（4）集積積込み（機械施工）（伐木除根）

パッケージコード	CB320560	施工単位	m2
施工区分	入力条件		
各種	J1 除根作業の有無 ① 有り ② 無し		

（5）集積（人力施工）（伐木除根）

パッケージコード	CB320550	施工単位	m2

（6）積込み（人力施工）（伐木除根）

パッケージコード	CB320570	施工単位	m2

（注）本コードは，積込み（人力施工）による場合に適用する。

（7）運搬（伐木除根）

パッケージコード	CB320580	施工単位	m2

施工区分	入力条件			
各種	J1 積込条件 ①人力施工 ②機械施工	J2 除根作業の有無 ①有り ②無し	J3 DID区間の有無 ①無し ②有り	J4～J9 運搬距離 （表4.1～表4.3）

（注）1．J1条件で①を選択した場合，J2条件は選択する必要はない。
2．J1条件で①を選択した場合，J3条件で①を選択した場合はJ4条件，②を選択した場合はJ5条件を選択し，運搬距離は表4．1より選択すること。
3．J1条件で②，J2条件で①を選択した場合，J3条件で①を選択した場合はJ6条件，②を選択した場合はJ7条件を選択し，運搬距離は表4．2より選択すること。
4．J1条件で②，J2条件で②を選択した場合，J3条件で①を選択した場合はJ8条件，②を選択した場合はJ9条件を選択し，運搬距離は表4．3より選択すること。

表4．1 ダンプトラック運搬距離（人力積込）

運搬機種・規格	ダンプトラック　オンロードディーゼル　2ｔ積級						
J4（DID区間：無し）							
運搬距離（km）	1.0以下	2.5以下	4.0以下	5.5以下	7.5以下	9.5以下	12.0以下
入力番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
運搬距離（km）	15.0以下	19.0以下	24.0以下	31.0以下	49.0以下	60.0以下	
入力番号	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	
J5（DID区間：有り）							
運搬距離（km）	1.0以下	2.5以下	4.0以下	5.5以下	7.5以下	9.5以下	11.5以下
入力番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
運搬距離（km）	14.5以下	18.0以下	22.0以下	27.5以下	34.5以下	60.0以下	
入力番号	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	

（注）運搬距離は片道であり，往路と復路が異なる場合は，平均値とする。

改正

現行どおり

（7）運搬（伐木除根）

パッケージコード	CB320580	施工単位	m3

施工区分	入力条件			
各種	J1 積込条件 ①人力施工 ②機械施工	J2 除根作業の有無 ①有り ②無し	J3 DID区間の有無 ①無し ②有り	J4～J9 運搬距離 （表4.1～表4.3）

（注）1．J1条件で①を選択した場合，J2条件は選択する必要はない。
2．J1条件で①を選択した場合，J3条件で①を選択した場合はJ4条件，②を選択した場合はJ5条件を選択し，運搬距離は表4．1より選択すること。
3．J1条件で②，J2条件で①を選択した場合，J3条件で①を選択した場合はJ6条件，②を選択した場合はJ7条件を選択し，運搬距離は表4．2より選択すること。
4．J1条件で②，J2条件で②を選択した場合，J3条件で①を選択した場合はJ8条件，②を選択した場合はJ9条件を選択し，運搬距離は表4．3より選択すること。

表4．1 ダンプトラック運搬距離（人力積込）

運搬機種・規格	ダンプトラック　オンロードディーゼル　2ｔ積級							
J4（DID区間：無し）								
運搬距離（km）	1.0以下	~~2.5~~2.0以下	~~4.0~~3.0以下	~~5.5~~4.5以下	~~7.5~~6.0以下	~~9.5~~8.0以下	~~12.0~~10.0以下	12.5以下
入力番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
運搬距離（km）	~~15.0~~15.5以下	~~19.0~~19.5以下	~~24.0~~24.5以下	~~31.0~~32.0以下	~~49.0~~以下	60.0以下		
入力番号	~~⑧~~⑨	~~⑨~~⑩	~~⑩~~⑪	~~⑪~~⑫	~~⑫~~	⑬		
J5（DID区間：有り）								
運搬距離（km）	1.0以下	~~2.5~~2.0以下	~~4.0~~3.0以下	~~5.5~~4.5以下	~~7.5~~6.0以下	~~9.5~~8.0以下	~~11.5~~10.0以下	12.5以下
入力番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
運搬距離（km）	~~14.5~~15.5以下	~~18.0~~19.0以下	~~22.0~~23.0以下	~~27.5~~28.0以下	~~34.5~~35.0以下	47.0以下	60.0以下	
入力番号	~~⑧~~⑨	~~⑨~~⑩	~~⑩~~⑪	~~⑪~~⑫	~~⑫~~⑬	⑭	~~⑬~~⑬	

（注）運搬距離は片道であり，往路と復路が異なる場合は，平均値とする。

備考

記載の修正・削除
（歩掛改定に伴う）

積算上の注意事項		（控え頁） 11／13

工　種	伐木除根工

改正理由	一部改正	改正 現行	

現行

表4．2 ダンプトラック運搬距離（機械積込，除根有り）

運搬機種・規格	ダンプトラック　オンロードディーゼル　10ｔ積級							
Ｊ６（DID区間：無し）								
運搬距離（km）	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.0 以下
入力番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
運搬距離（km）	4.5 以下	5.5 以下	6.5 以下	7.5 以下	8.5 以下	10.0 以下	11.5 以下	13.5 以下
入力番号	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
運搬距離（km）	15.5 以下	18.0 以下	21.0 以下	25.0 以下	30.5 以下	41.5 以下	60.0 以下	
入力番号	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	
Ｊ７（DID区間：有り）								
運搬距離（km）	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.0 以下
入力番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
運搬距離（km）	4.5 以下	5.0 以下	6.0 以下	7.0 以下	8.0 以下	9.5 以下	11.0 以下	12.5 以下
入力番号	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
運搬距離（km）	14.0 以下	16.0 以下	18.5 以下	21.0 以下	25.0 以下	29.0 以下	60.0 以下	
入力番号	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	

（注）運搬距離は片道であり，往路と復路が異なる場合は，平均値とする。

表4．3 ダンプトラック運搬距離（機械積込，除根無し）

運搬機種・規格	ダンプトラック　オンロードディーゼル　10ｔ積級							
Ｊ８（DID区間：無し）								
運搬距離（km）	0.5 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	4.0 以下	4.5 以下	5.0 以下
入力番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
運搬距離（km）	6.5 以下	7.5 以下	8.5 以下	9.5 以下	11.0 以下	12.5 以下	14.5 以下	16.5 以下
入力番号	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
運搬距離（km）	19.0 以下	22.0 以下	26.0 以下	32.0 以下	47.0 以下	60.0 以下		
入力番号	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒		
Ｊ９（DID区間：有り）								
運搬距離（km）	0.5 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	4.0 以下	4.5 以下	5.0 以下
入力番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
運搬距離（km）	6.0 以下	7.0 以下	8.0 以下	9.0 以下	10.0 以下	11.5 以下	13.0 以下	15.0 以下
入力番号	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
運搬距離（km）	17.0 以下	19.5 以下	22.0 以下	25.5 以下	30.0 以下	60.0 以下		
入力番号	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒		

（注）運搬距離は片道であり，往路と復路が異なる場合は，平均値とする。

改正

表4．2 ダンプトラック運搬距離（機械積込，除根有り）

運搬機種・規格	ダンプトラック（深あおり・土砂禁止）　オンロードディーゼル　10ｔ積級							
Ｊ６（DID区間：無し）								
運搬距離（km）	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	~~3.5~~ 4.0 以下	~~4.0~~ 5.0 以下
入力番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
運搬距離（km）	~~4.5~~ 6.0 以下	~~5.5~~ 7.0 以下	~~6.5~~ 8.5 以下	~~7.5~~ 10.0 以下	~~8.5~~ 11.5 以下	~~10.0~~ 13.5 以下	~~11.5~~ 15.0 以下	~~13.5~~ 19.0 以下
入力番号	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
運搬距離（km）	~~15.5~~ 22.5 以下	~~18.0~~ 27.0 以下	~~21.0~~ 34.5 以下	~~25.0~~ 60.0 以下	~~30.5~~ ~~以下~~	~~41.5~~ ~~以下~~	~~60.0~~ ~~以下~~	
入力番号	⑰	⑱	⑲	⑳	~~㉑~~	~~㉒~~	~~㉓~~	
Ｊ７（DID区間：有り）								
運搬距離（km）	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	~~3.5~~ 4.0 以下	~~4.0~~ 5.0 以下
入力番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
運搬距離（km）	~~4.5~~ 6.0 以下	~~5.0~~ 7.0 以下	~~6.0~~ 8.5 以下	~~7.0~~ 10.0 以下	~~8.0~~ 11.5 以下	~~9.5~~ 13.5 以下	~~11.0~~ 15.5 以下	~~12.5~~ 18.0 以下
入力番号	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
運搬距離（km）	~~14.0~~ 21.0 以下	~~16.0~~ 24.5 以下	~~18.5~~ 29.0 以下	~~21.0~~ 34.5 以下	~~25.0~~ 43.5 以下	~~29.0~~ 60.0 以下	~~60.0~~ ~~以下~~	
入力番号	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	~~㉓~~	

（注）運搬距離は片道であり，往路と復路が異なる場合は，平均値とする。

表4．3 ダンプトラック運搬距離（機械積込，除根無し）

運搬機種・規格	ダンプトラック（深あおり・土砂禁止）　オンロードディーゼル　10ｔ積級							
Ｊ８（DID区間：無し）								
運搬距離（km）	0.5 以下	~~1.5~~ 1.0 以下	~~2.0~~ 1.5 以下	~~2.5~~ 2.0 以下	~~3.0~~ 2.5 以下	~~4.0~~ 3.0 以下	~~4.5~~ 3.5 以下	~~5.0~~ 4.0 以下
入力番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
運搬距離（km）	~~6.5~~ 4.5 以下	~~7.5~~ 5.0 以下	~~8.5~~ 6.0 以下	~~9.5~~ 7.0 以下	~~11.0~~ 8.0 以下	~~12.5~~ 9.0 以下	~~14.5~~ 10.5 以下	~~16.5~~ 12.0 以下
入力番号	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
運搬距離（km）	~~19.0~~ 14.0 以下	~~22.0~~ 16.0 以下	~~26.0~~ 18.5 以下	~~32.0~~ 21.5 以下	~~47.0~~ 25.5 以下	~~60.0~~ 31.5 以下	60.0 以下	
入力番号	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	
Ｊ９（DID区間：有り）								
運搬距離（km）	0.5 以下	~~1.5~~ 1.0 以下	~~2.0~~ 1.5 以下	~~2.5~~ 2.0 以下	~~3.0~~ 2.5 以下	~~4.0~~ 3.0 以下	~~4.5~~ 3.5 以下	~~5.0~~ 4.0 以下
入力番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
運搬距離（km）	~~6.0~~ 4.5 以下	~~7.0~~ 5.5 以下	~~8.0~~ 6.5 以下	~~9.0~~ 7.5 以下	~~10.0~~ 8.5 以下	~~11.5~~ 10.0 以下	~~13.0~~ 11.5 以下	~~15.0~~ 13.0 以下
入力番号	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
運搬距離（km）	~~17.0~~ 15.0 以下	~~19.5~~ 17.0 以下	~~22.0~~ 19.5 以下	~~25.5~~ 22.5 以下	~~30.0~~ 26.0 以下	~~60.0~~ 30.0 以下	36.0 以下	45.5 以下
入力番号	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔
運搬距離（km）	60.0 以下							
入力番号	㉕							

（注）運搬距離は片道であり，往路と復路が異なる場合は，平均値とする。

備考

記載の修正・削除
（歩掛改定に伴う）

積算上の注意事項		（控え頁） 12／13

工　種	伐木除根工

改正理由	一部改正	改正 現行	

現行

（8）伐木・伐竹（複合）

パッケージコード	CB320590	施工単位	m2

施工区分	入力条件		
	Ｊ１	Ｊ２	Ｊ３
	樹木・竹の区分 樹木密集度	除根作業の有無	集積積込み作業の区分
各種	①伐木（粗）（10本／100m2未満） ②伐木（中）（10本／100 m2以上 50本／100 m2未満） ③伐木（密）（50本／100m2以上） ④伐竹	①有り ②無し	①機械施工 ②人力施工

（注）１．Ｊ２条件で①を選択した場合は，Ｊ３条件は①で固定される。
２．運搬が必要な場合は，（７）運搬（伐木除根）CB320580により別途計上すること。

改正

（8）伐木・伐竹（複合）

パッケージコード	CB320590	施工単位	m2

施工区分	入力条件		
	Ｊ１	Ｊ２	Ｊ３
	樹木・竹の区分 樹木密集度及び施工区分	除根作業の有無	集積積込み作業の区分
各種	①伐木（人力施工：粗）（10本／100m2未満） ②伐木（人力施工：中）（10本／100 m2以上 50本／100 m2未満） ③伐木（人力施工：密）（50本／100m2以上） ④伐木（機械施工） ⑤伐竹	①有り ②無し	①機械施工 ②人力施工

（注）１．Ｊ１条件で④を選択した場合は，Ｊ３条件は①で固定される。
~~１~~２．Ｊ２条件で①を選択した場合は，Ｊ３条件は①で固定される。
~~２~~３．運搬が必要な場合は，（７）運搬（伐木除根）CB320580により別途計上すること。

備考

記載の修正・削除
（歩掛改定に伴う）

積算上の注意事項		（控え頁） 13／13

工　種	ボーリンググラウト工

改正理由	一部改正	改正 現行	

現　行	改　正	備　考
2. 施 工 概 要 施工フローは，下記を標準とする。 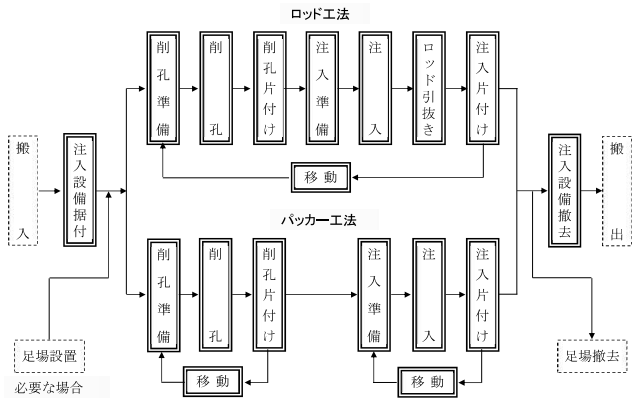 （注）本施工パッケージで対応しているのは，二重実線部分のみである。	2. 施 工 概 要 施工フローは，下記を標準とする。 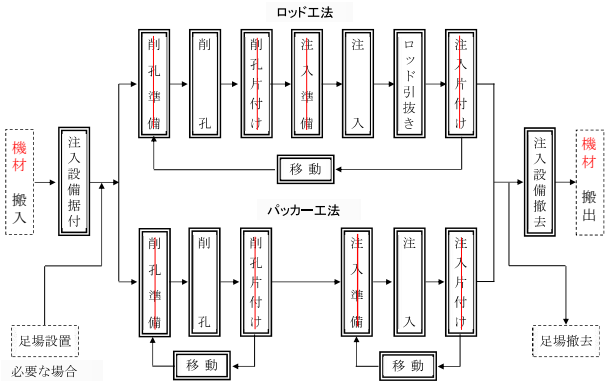 （注）本施工パッケージで対応しているのは，二重実線部分のみである。	記載の変更

積算上の注意事項		（控え頁） 1／1

工　種	粗朶沈床工

改正理由	一部改正	改正 現行	

現　行	改　正	備　考
⑥ 粗 朶 沈 床 工 1. 適 用 範 囲 本資料は，陸上で粗朶を組立て，陸上から水中へ吊落す場合に適用する。連柴格子の間隔は１ｍ，桝格子の間隔は２ｍ，厚さは 90 ㎝とする。 2. 施 工 概 要 施工フローは，下記を標準とする。 機材搬入 → 連柴製作 → 沈床組立 → 沈床沈設 → 沈石投入 → 間詰石投入 → 機材搬出 （注） 本歩掛で対応しているのは，実線部分である。 図2－1 施工フロー 3. 機 種 の 選 定 機械・規格は，次表を標準とする。 表3．1 機種の選定 作業種別 / 機械名 / 規格 / 単位 / 数量 / 摘要 沈床組立・沈床沈設・沈石投入・間詰石投入 / クローラクレーン / 油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・排出ガス対策型（第2次基準値）50～55ｔ吊 / 台 / 1 沈石投入・間詰石投入 / バックホウ（クローラ型） / 標準型・排出ガス対策型（第１次基準値）山積0.5㎥(平積0.4㎥) / 〃 / 1 （注） 作業半径，現場条件により上表により難い場合は，機械・規格を別途考慮する。 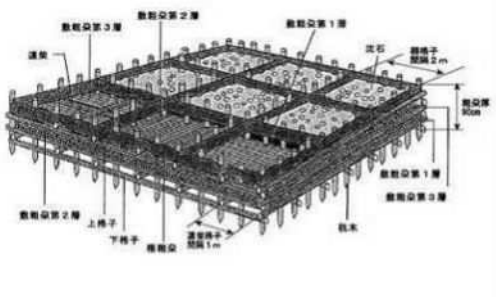 図3－1 参考図（粗朶沈床概念図） Ⅲ-2-⑥-1	現行どおり 3. 機 種 の 選 定 機械・規格は，次表を標準とする。 表3．1 機種の選定 作業種別 / 機械名 / 規格 / 単位 / 数量 / 摘要 沈床組立・沈床沈設・沈石投入・間詰石投入 / クローラクレーン / 油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・排出ガス対策型（第2次基準値）50～55ｔ吊 / 台 / 1 沈石投入・間詰石投入 / バックホウ（クローラ型） / 標準型・排出ガス対策型（2014年規制）山積0.5㎥(平積0.4㎥) / 〃 / 1 （注） 作業半径，現場条件により上表により難い場合は，機械・規格を別途考慮する。 現行どおり	記載の修正・削除 （歩掛改定に伴う）

積算上の注意事項		（控え頁） 1／4

工　種	粗朶沈床工

改正理由	一部改正	改正 / 現行	

現行

4. 施 工 歩 掛

4－1　粗朶沈床組立・沈設

粗朶沈床（厚 90 ㎝）組立・沈設歩掛は，次表を標準とする。

表4. 1　粗朶沈床（厚 90 ㎝）組立・沈設歩掛　（100 ㎡当り）

名　称	規　格	単位	連柴製作・沈床組立	沈床沈設・沈石投入
土木一般世話役		人	2.9	0.7
特殊作業員		〃	4.9	0.8
普通作業員		〃	13.9	0.9
粗朶	L＝2.7m　45㎝上がり60㎝ 200㎝上がり55㎝	束	670	－
クローラクレーン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型（第2次基準値） 50～55ｔ吊	h	5.7	3.6
バックホウ（クローラ型）運転	標準型・排出ガス対策型 （第１次基準値）山積0.5㎥（平積0.4㎥）	〃	－	3.3
諸雑費率		%	19	19

（注）1．連柴製作・沈床組立歩掛は，仮締切等により粗朶沈床を現地に直接施工する場合にも適用出来る。
2．連柴製作・沈床組立歩掛には，粗朶沈床材料の運搬距離80m程度までの現場内小運搬を含む。
3．粗朶の使用数量は，連柴製作と敷粗朶に使用する粗朶の数量とする。
4．連柴製作・沈床組立歩掛の諸雑費は，柵粗朶，杭木，二了縄，鉄線等の費用であり，労務費，材料費，機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
5．沈床沈設・沈石投入歩掛には，沈石の運搬距離80m程度までの現場内小運搬を含む。
6．沈床沈設・沈石投入に「粗朶沈床を固定するための仮設のH鋼杭等が必要な場合は，「第Ⅱ編第５章仮設工」により，杭打工を別途計上する。
7．沈床沈設・沈石投入にボート等が必要な場合は，別途計上する。
8．沈床沈設・沈石投入の諸雑費は，吊込金具，玉掛ワイヤー等の費用であり，労務費，機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

4－2　間詰石投入

間詰石投入歩掛は，次表を標準とする。

表4. 2　間詰石投入歩掛　（100 ㎥当り）

名　称	規　格	単　位	間詰石投入
土木一般世話役		人	0.7
特殊作業員		〃	0.9
普通作業員		〃	0.6
クローラクレーン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型（第2次基準値） 50～55ｔ吊	h	4.7
バックホウ（クローラ型）運転	標準型・排出ガス対策型（第１次基準値） 山積0.5㎥（平積0.4㎥）	〃	8.7
諸雑費率		%	3

（注）1．間詰石投入歩掛には，間詰石の運搬距離80m程度までの現場内小運搬を含む。
2．間詰石投入にボート等が必要な場合は，別途計上する。
3．諸雑費は，オレンジピールバケットの費用であり，労務費，機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

Ⅲ-2-⑥-2

改正

4. 施 工 歩 掛

4－1　粗朶沈床組立・沈設

粗朶沈床（厚 90 ㎝）組立・沈設歩掛は，次表を標準とする。

表4. 1　粗朶沈床（厚 90 ㎝）組立・沈設歩掛　（100 ㎡当り）

名　称	規　格	単位	連柴製作・沈床組立	沈床沈設・沈石投入
土木一般世話役		人	2.9	0.7
特殊作業員		〃	4.9	0.8
普通作業員		〃	13.9	0.9
粗朶	L＝2.7m　45㎝上がり60㎝ 200㎝上がり55㎝	束	670	－
クローラクレーン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型（第2次基準値） 50～55ｔ吊	h	5.7	3.6
バックホウ（クローラ型）運転	標準型・排出ガス対策型 （2014年規制）山積0.5㎥（平積0.4㎥）	〃	－	3.3
諸雑費率		%	19	19

現行どおり

4－2　間詰石投入

間詰石投入歩掛は，次表を標準とする。

表4. 2　間詰石投入歩掛　（100 ㎥当り）

名　称	規　格	単　位	間詰石投入
土木一般世話役		人	0.7
特殊作業員		〃	0.9
普通作業員		〃	0.6
クローラクレーン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型（第2次基準値） 50～55ｔ吊	h	4.7
バックホウ（クローラ型）運転	標準型・排出ガス対策型（2014年規制） 山積0.5㎥（平積0.4㎥）	〃	8.7
諸雑費率		%	3

現行どおり

備考

記載の修正・削除（歩掛改定に伴う）

記載の修正・削除（歩掛改定に伴う）

積算上の注意事項		（控え頁） 2／4

工　種	粗朶沈床工

改正理由	一部改正	改正／現行	

現行

5. 単　価　表

（1） 連柴製作・沈床組立 100 ㎡当り単価表

施工歩掛コード WB321130

名　称	規　格	単　位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人		表4.1
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
粗朶	L＝2.7m　45cm上がり60cm 200cm上がり55cm	束		〃
クローラクレーン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型（第2次基準値） 50～55ｔ吊	h		表4.1　機械損料
諸雑費		式	1	表4.1
計				

（2） 沈床沈設・沈石投入 100 ㎡当り単価表

施工歩掛コード WB321140

名　称	規　格	単　位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人		表4.1
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
沈石	8～30kg／個	㎥		式4.1, 表4.3, 表4.4
クローラクレーン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型（第2次基準値） 50～55ｔ吊	h		表4.1　機械損料
バックホウ（クローラ型）運転	標準型・排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.5㎥（平積0.4㎥）	〃		〃　機械損料
諸雑費		式	1	表4.1
計				

（3） 間詰石投入 100 ㎥当り単価表

施工歩掛コード WB321150

名　称	規　格	単位	数量	摘　要
土木一般世話役		人		表4.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
間詰石		㎥		式4.2, 表4.5
クローラクレーン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型（第2次基準値） 50～55ｔ吊	h		表4.2　機械損料
バックホウ（クローラ型）運転	標準型・排出ガス対策型（第1次基準値）　山積0.5㎥（平積0.4㎥）	〃		〃　機械損料
諸雑費		式	1	表4.2
計				

Ⅲ-2-⑥-4

改正

現行どおり

（2） 沈床沈設・沈石投入 100 ㎥当り単価表

施工歩掛コード WB321140

名　称	規　格	単　位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人		表4.1
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
沈石	8～30kg／個	㎥		式4.1, 表4.3, 表4.4
クローラクレーン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型（第2次基準値） 50～55ｔ吊	h		表4.1　機械損料
バックホウ（クローラ型）運転	標準型・排出ガス対策型（2014年規制） 山積0.5㎥（平積0.4㎥）	〃		〃　機械損料
諸雑費		式	1	表4.1
計				

（3） 間詰石投入 100 ㎥当り単価表

施工歩掛コード WB321150

名　称	規　格	単位	数量	摘　要
土木一般世話役		人		表4.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
間詰石		㎥		式4.2, 表4.5
クローラクレーン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型（第2次基準値） 50～55ｔ吊	h		表4.2　機械損料
バックホウ（クローラ型）運転	標準型・排出ガス対策型（2014年規制）　山積0.5㎥（平積0.4㎥）	〃		〃　機械損料
諸雑費		式	1	表4.2
計				

備考

記載の修正・削除
（歩掛改定に伴う）

積算上の注意事項	

工　種	粗朶沈床工

改正理由	一部改正	改正 現行	

現行

（4） 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
クローラクレーン	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型（第2次基準値） 50～55ｔ吊	機－1	
バックホウ（クローラ型）	標準型・排出ガス対策型（第１次基準値）　山積0.5㎥（平積0.4㎥）	〃	

6. 施工単価入力基準表

（1） 連柴製作・沈床組立

施工歩掛コード	WB321130	施工単位	㎡
施工区分	入力条件		
各種	Ｊ１ クローラクレーン 供用Ｈ当り運転時間 ①標準 ②標準以外 （実数入力）		

（注） 粗朶単価（Y-1024101）［円／束］を単価登録すること。

（2） 沈床沈設・沈石投入

施工歩掛コード	WB321140	施工単位	㎡
施工区分	入力条件		
各種	Ｊ１ クローラクレーン 供用日当り運転時間 ①標準 ②標準以外 （実数入力）	Ｊ２ バックホウ（クローラ型） 供用日当り運転時間 ①標準 ②標準以外 （実数入力）	

（注）１．沈石単価（Y-0257000）［円／㎥］を単価登録すること。
２．粗朶沈床を固定するための仮設のＨ鋼杭等が必要な場合は，「第Ⅱ編第５章仮設工」により，杭打工を別途計上する。

（3） 間詰石投入

施工歩掛コード	WB321150	施工単位	㎡
施工区分	入力条件		
各種	Ｊ１ クローラクレーン 供用日当り運転時間 ①標準 ②標準以外 （実数入力）	Ｊ２ バックホウ（クローラ型） 供用日当り運転時間 ①標準 ②標準以外 （実数入力）	

（注） 間詰石単価（Y-0258000）［円／㎥］を単価登録すること。

改正

（4） 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
クローラクレーン	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型（第2次基準値） 50～55ｔ吊	機－1	
バックホウ（クローラ型）	標準型・排出ガス対策型（2014年規制）　山積0.5㎥（平積0.4㎥）	〃	

現行どおり

備考

記載の修正・削除
（歩掛改定に伴う）

積算上の注意事項		（控え頁） 4／4